

---

# 第3次平川市子ども読書活動推進計画

令和2年度～令和6年度

---



令和2年3月

平川市教育委員会

# 目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の性格	2
4	計画の構成	3
5	計画の策定方法	3
第2章	第2次計画における取組と課題	3～4
第3章	基本方針	5
1	子どもの読書環境の整備	5
2	読書活動の推進に向けた家庭、学校、地域等の連携・協力	5
3	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	5
第4章	家庭、学校、図書館等における読書活動の推進	6
1	家庭における読書活動の推進	6
2	学校における読書活動の推進	7
3	図書館における読書活動の推進	8～9
4	幼稚園・認定こども園・保育所における読書活動の推進	9
5	ボランティア等における読書活動の推進	10
第5章	子どもの読書活動の推進・支援体制の整備	11
1	推進・支援体制の整備	11
2	普及・啓発	11～12
3	市立図書館と学校図書室の連携・協力	12
《用語解説》		13
《資料》		
○	第65回学校読書調査概要	
○	令和元年度「第3回平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」アンケート調査概要	
○	子どもの読書活動の推進に関する法律	

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

子ども<sup>\*1</sup>の読書活動は「言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないもの（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）」であり、子どもたちが読書に親しみ主体的に読書活動をするためには、社会全体で積極的にそのための環境を整備することが必要です。

平成23年3月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄付された本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。このことから、読書活動は、子どもが未来をたくましく切り開くための活力の源となることが改めて認識されたところです。

国は、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月12日「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定しています。

また、本県においても、県民全体が子どもの読書活動の重要性を理解し、子どもの発達段階に応じた読書活動ができるよう、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすとともに、連携、協力による子どもの読書環境づくりを進めるために、平成27年3月「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しています。

本市教育委員会では、近年のグローバル化や情報化の進展等変化の激しい時代において、子どもたちが将来社会人、職業人として自立し、価値観の異なる様々な人々とのコミュニケーションをとり、ともに地域社会を形成していくためにも、子どもの読書活動の推進は極めて大切であると考え、平成21年度に本市における子どもの読書活動推進の方向を示す第1次計画となる「平川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

平成27年度には「第2次平川市子ども読書活動推進計画」を策定し、「読み聞かせ」や「ブックスタート」等、地域に根差した子どもの読書活動を推進してきたところですが、社会情勢の変化や本市における課題を踏まえ、現計画を見直し新たに「第3次平川市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。



ブックスタート



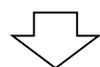
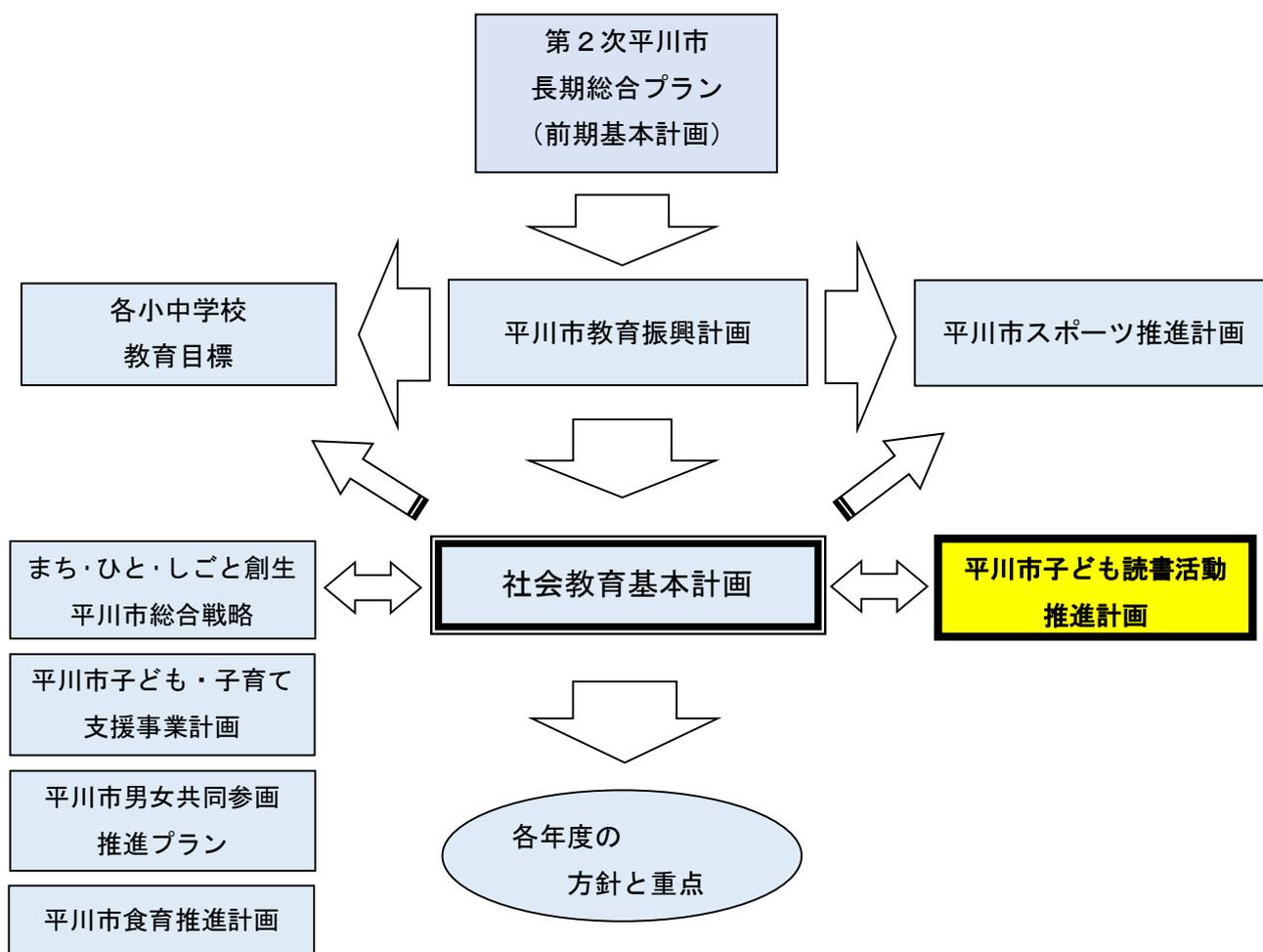
時節おはなし会（平賀地区）

## 2 計画の期間

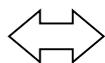
本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を示すものです。

## 3 計画の性格

本計画は、第2次平川市長期総合プランや平川市教育振興計画、平川市社会教育基本計画との整合性を図りながら、子ども読書活動の推進に関する基本理念に沿った計画とします。



上位計画等に基づいて策定・実施する。



相互に整合性を図りながら策定・実施する。



本計画に基づいて、他計画・目標と連携・協力する。

## 4 計画の構成

本計画は、第1章「はじめに」、第2章「第2次計画における取組と課題」、第3章「基本方針」、第4章「家庭、学校、図書館等における読書活動の推進」、第5章「子どもの読書活動の推進・支援体制の整備」で構成されています。

## 5 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、社会教育委員からの意見聴取やパブリックコメントを実施したほか、市内小・中学校および高校に通う児童、生徒を対象とし令和元年度に実施したアンケート調査「第3回平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」の結果を踏まえ、計画に反映することに努めました（アンケート内容は、資料として記載しています）。

## 第2章 第2次計画における取組と課題

第2次計画では、子どもの読書活動の大切さを広く市民に啓発するため、「子どもの読書環境の整備」「読書活動の推進に向けた家庭、学校、地域等の連携・協力」「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発」の三つの基本方針を柱に定め、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

図書館では、幼児や児童を対象に季節をテーマにして「おはなし会」や「絵本にでてくるお菓子づくりとおはなし会」「つがる弁カルタ大会」等の事業を行い、子どもが本に親しむ環境の整備を進めてきたほか、幼児の読書活動の推進として、4か月児健診時に行うブックスタート<sup>※2</sup>を通し、読み聞かせの大切さについて保護者への意識啓発を図る取組を行ってきました。

学校では、朝読書やボランティアと連携した読み聞かせ会等を実施し、読書意欲の向上に努めてきました。

読書は、学力の向上や人として生きる力を育むうえでも必要なものであります。

平成31年度全国学力・学習状況調査結果によると、「読書が好き、読書時間が長い、学校や地域の図書館に行く頻度が多い」子どもほど、調査における平均正答率が高い傾向にあります。

また、国立青少年教育振興機構が行った「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究（平成25年2月23日）」によると、子どもの頃に積極的に本を読んだ子どもは、成人になっても1か月に読む本の冊数が多く、1日の読書時間も長くなっており、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど「未来志向」「社会性」「自己肯定」「意欲・関心」「文化的作法・教養」「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高くなっています。特に就学前から小学校低学年までの「家族から昔話を聞いたこと」「本や絵本の読み聞かせをしてもらったこと」「絵本を読んだこと」といった読書活動は、成人の「文化的作法・教養」との関係が強いという結果が報告されています。

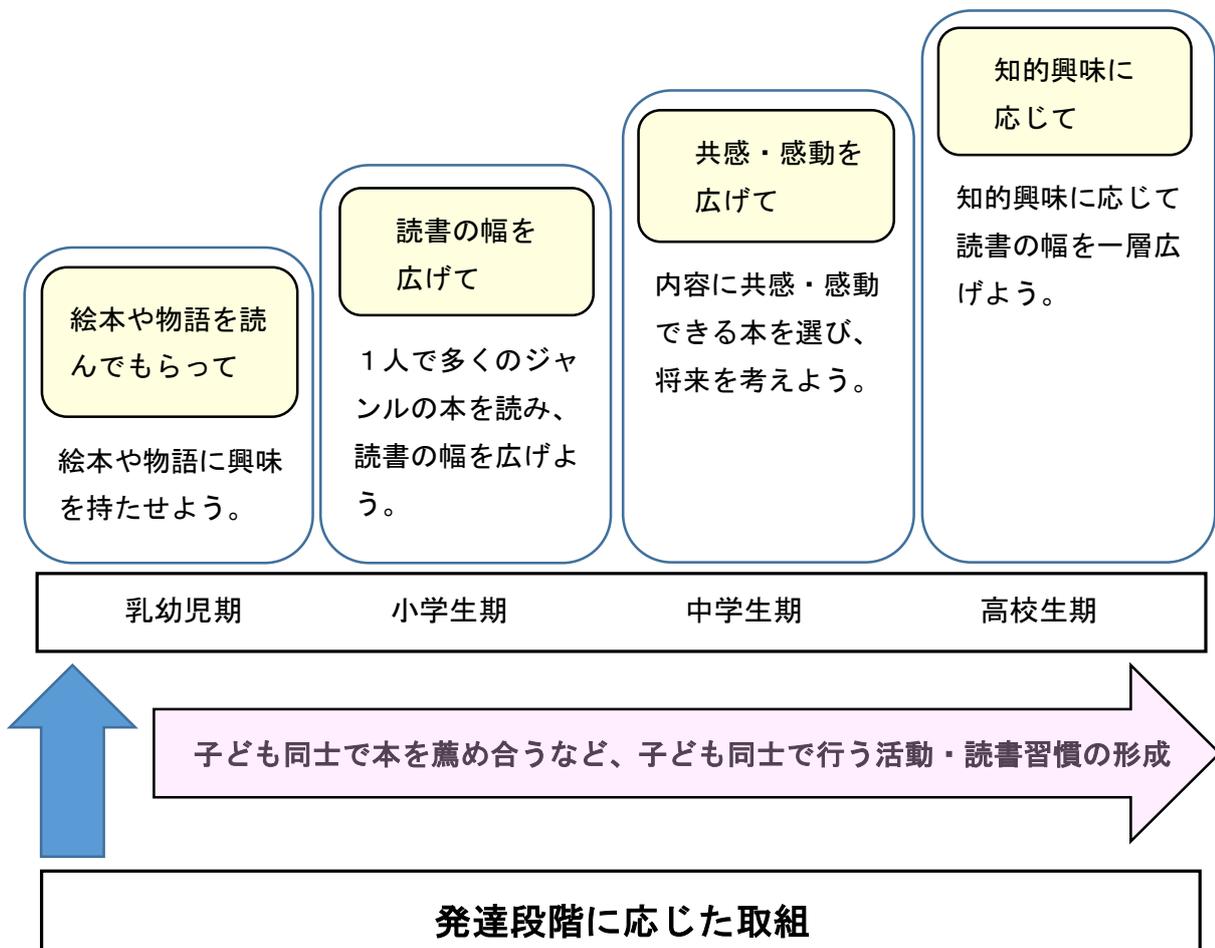
令和元年5月に行われた学校読書調査（公益社団法人全国学校図書館協議会と毎

日新聞社の共同調査)によると、児童生徒の1か月間の平均読書冊数は、小学校で11.3冊(前年度比+1.5冊)、中学生が4.7冊(前年度比+0.4冊)、高校生が1.4冊(前年度比+0.1冊)で、1か月間に読んだ本が0冊である「不読者」の割合は、小学校で6.8%(前年度比-1.3冊)、中学生が12.5%(前年度比-2.8%)、高校生が55.3%(前年度比-0.5%)となっています。

令和元年度に平川市で実施した「第3回平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」のアンケート結果によると、市内児童生徒の1か月間の平均読書数は、小学校で約4.5冊、中学生で約2.7冊、高校生で約1.4冊で1か月間に読んだ本が0冊である「不読者」の割合は、小学校で10.8%、中学生で8.8%、高校生で52.7%となっています。

子どもの余暇時間の過ごし方については、テレビ、インターネット、スマートフォン等、様々な情報メディアの普及や生活環境の変化により多様化し、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が依然、全国的な課題となっています。子どもの頃の読書活動の充実が「読書離れ」「活字離れ」の防止につながるものと考えられることから、本市においても家庭、幼稚園、認定こども園、保育所、学校、地域が総合的に子どもの読書活動の推進を促す取組を更に進め、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備することが求められています。

### 《発達段階に応じた読書環境の整備イメージ図》



## 第3章 基本方針

子ども読書活動は、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育むとともに、さらなる知的探究心や真理を追求する態度を培うことになり、自ら考え、行動し、将来主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識と教養を身に付ける契機となります。

特に、社会が急激に変化し複雑化していく中で、読書活動により生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

このような観点から、次の基本方針のもと、子どもの自主的な読書活動の推進に取り組みます。

### 1 子どもの読書環境の整備

子どもの読書習慣の形成のためには、乳幼児期から読書に親しむような環境を整備することが必要です。

家庭、学校、地域では、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけづくりをし、その読書活動を広げ、読書習慣を身に付けることができるように、本と身近に接する機会を増やすことが大切です。

このような観点から、市では、子どもが身近に本に触れられる環境づくりや、読書に親しめる機会の提供に努めます。

### 2 読書活動の推進に向けた家庭、学校、地域等の連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域を通じ社会全体での取組が必要です。それぞれが担うべき役割を果たし、子どもが読書に親しめる機会の充実を図ることや、子どもの読書活動に関わっている学校、図書館、公民館等の関係機関、民間団体が緊密に連携し、相互に協力を図りながら、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。

このような観点から、市では、家庭、学校、地域のそれぞれが相互に連携・協力して、子どもが進んで読書活動ができるよう、読書の楽しさを伝える場と人に関する情報の提供に努めます。

### 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するため、読書の意義や重要性について、広く理解を深め、関心を高める必要があります。そのためには、大人が子どもの読書活動を推進する気運を高めていくことや、保護者をはじめ子どもの成長に深く関わっているすべての者が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

このような観点から、市では、子どもの読書活動を推進するため、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発を図ります。

## 第4章 家庭、学校、図書館等における読書活動の推進

### 1 家庭における読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常の生活の中で形成されます。子どもにとって最も身近な社会である家庭は、子どもの読書活動の始まりの場所であり、日常的に子どもが本と出会う場所です。そのため、家庭のなかで子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせを行ったりすることが重要です。

幼児期に保護者が子どもと、絵本に親しむ機会をつくることが大切であり、早い段階から絵本を読み聞かせることにより、子どもの感性を育て、言葉を育み、言葉を通し語りたいことを自然と子どもに伝えられるようになります。

絵本の読み聞かせを通して、その楽しさを家族で共有することは、親子間での楽しみを発見することにもつながります。

子どもの発達段階や個性を考慮しながら良い絵本との出会い、読み聞かせを通し、本の楽しさや面白さを子どもに伝え、読書の習慣を身に付けさせることが大切です。

#### (2) 現状と課題

両親が共に就労する家庭の増加、塾・稽古事に関わる時間の増加等、子どもの生活環境の変化によって、読み聞かせや読書を通じた親子の時間が取りにくくなっています。

また、テレビ、ビデオ、スマートフォン、インターネット等様々な情報メディアの発達、普及に伴い、幼児期からの読書習慣が身に付いていないことにより、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が全国的な課題となっています。

家庭においては、読み聞かせや読書の時間を設けるなど、読書を日常生活の中に位置付けしていく必要があります。子どもにとって一番身近な家庭において、読書の楽しさや素晴らしさを伝えることが大切です。

#### (3) 市の施策

図書館、公民館、その他子どもの読書活動が行われる施設（学校、幼稚園、認定こども園、保育所、子育てひろば、健康センター等）が連携、協力し幼児期から絵本等に触れる機会の充実に努め、家庭での読み聞かせを推進します。

また、様々なメディアを活用し、保護者に対して家庭での効果的な読み聞かせ方法や読書活動についての情報提供を行い、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性について、理解の促進を図ります。



## 2 学校における読書活動の推進

### (1) 学校の役割

学校は、学校図書館の計画的な利活用を通して、子どもの自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実するという役割を担っており、各教科等の時間のほか、朝読書や親子読書、ボランティアと連携した読み聞かせ会等、様々な読書活動を行っています。

### (2) 現状と課題

書店が減少している中、子どもが1日の中で最も長く過ごす学校にある図書室は、本を手にする身近な場所として存在意義が大きくなっています。

学校では、図書室利用促進のため読みたい本のリクエストを受けたり、図書委員会による新刊図書のPOP作りや全校集会での紹介をしたりするなど読書活動への取組を行っています。

市内小・中学校の図書室について、平成30年度末における「学校図書標準」<sup>※3</sup>に定められた蔵書数を満たしている学校は小学校で3校ありますが、その蔵書の中には劣化した本もあります。

市や県立図書館の司書を活用した図書室の蔵書点検を行い、整頓、除籍、破棄、配列、新刊図書購入等についてアドバイスを受けるなど、読書活動を推進するための対応が必要です。

### (3) 市の施策

図書室の運営について、担当教諭と市の図書館職員等が連携、協力し、図書室機能の充実を図ることが重要です。

このため、学校での子どもの読書活動推進のため、学校図書担当教諭等の研修会を充実させるなど、市内の読書グループによる読み聞かせボランティア活動を支援していきます。

また、図書室の蔵書を整備するとともに、調べ学習<sup>※4</sup>に対応する辞典等だけでなく、子どもの興味・関心を引く様々なジャンルの本を購入し、蔵書の充実を図ります。

さらに、学校の図書委員会の子どもの対象に、市の図書館や他校の図書室の見学、意見交換等を行い、図書の配列や図書室へ興味・関心を向けてもらうためのPOP作り等、楽しい図書室づくりを目指すための取組を検討します。



### 3 図書館における読書活動の推進

#### (1) 図書館の役割

市立図書館（公民館図書室等の類似施設を含む。）は、子どもにとって、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、自ら必要な情報を収集し、それをもとに意思決定、問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付けることができます。

保護者にとっては、豊富な蔵書から子どものための本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることができる場所でもあります。

市立図書館は、読み聞かせによるおはなし会の実施、子どもに薦めたい図書の展示、保護者を対象とした読み聞かせや子どもの年齢に合った本の選び方の指導等、子どもの読書に関する様々な情報や機会を提供します。

また、子どもの読書活動を推進する団体、グループや図書館の諸活動を支援するボランティアに対しても、活動場所の提供や必要な知識・技術を習得するための学習機会を提供します。

#### (2) 現状と課題

市には、平賀図書館、尾上図書館及び碓ヶ関公民館図書コーナーが設置されています。毎月幼児や児童を対象に、平川市読書推進運動協議会と共催で行っているおはなし会等の取組みに加え、図書館業務体験や図書館見学を実施し、多くの子どもが図書館の役割や図書館司書の仕事内容、読書の大切さ等について学ぶ機会を設けています。

令和元年度に実施した「第3回平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」のアンケート調査結果から、学齢が上がるにつれて図書館を利用する回数が減少する状況にあります。中高生は図書の貸出し利用が少ない状況にあるため、夏休み等の長期休業には中高生向けのお薦め本を紹介する展示等の取組を行っています。利用促進を図るためには、ボランティアによる子どもの読書活動を支援するほか、子ども同士が本について語り合い情報交換できるような環境整備が必要です。

#### (3) 市の施策

幼児期から発達段階に応じ読書に親しめるように、魅力的な児童図書の収集、提供とともに、おはなし会や時節に即した事業を通して本に触れ合うきっかけづくりや、子ども自身が読書の楽しさを知ることができる環境づくりに努めます。

図書館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動を推進するため、団体貸出や県立図書セット貸出の活用促進サービスの充実に努めます。

図書館の連携、協力を進めるため、児童図書等資料の相互貸借や、複数の図書館で協力して行うレファレンスサービス<sup>※5</sup>の実施等に努めていきます。

障がいのある子どもが読書に親しむため、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料の充実、図書館利用の際の介助、対面朗読サービス等の充実に努めると

ともに、読み聞かせ活動者の協力を得ながら、福祉関係機関と連携し、障がいのある子どもの読書活動の充実に努めます。

小学生、中学生、高校生による図書館見学や図書館業務体験により、図書館の利用の仕方や役割について理解を深めるよう努めます。リサイクル図書<sup>\*6</sup>の推進に努め、本の有効活用を図ります。

児童図書の蔵書、貸出情報、おはなし会等の行事案内を図書館ホームページに掲載する等、インターネットを活用した情報発信の充実に努めます。

司書を含む職員が児童図書や児童文学に関する専門的知識、読書指導に関する知識、技術を習得し、市内の図書館で同様のサービスを提供できるよう研修の充実に努めます。



## 4 幼稚園・認定こども園・保育所における読書活動の推進

### (1) 幼稚園・認定こども園・保育所の役割

幼児期から本に親しむ機会をつくるため、様々な読書環境づくりが大切です。子どもが絵本の楽しさに出会うことができるよう、読書スペースの確保やボランティアをはじめとした各団体によるおはなし会等を開催し、絵本への興味を起こさせることが必要です。

幼稚園、認定こども園、保育所においても、子どもが絵本に親しむための様々な読書環境づくりをしています。

### (2) 現状と課題

日常の活動の中で、読み聞かせをはじめとした、子どもが本に親しむための取組が行われており、これをさらに継続していくことが望まれています。

子どもが興味、関心のある本を保護者へ紹介するなど、家庭との連携により、家庭における読み聞かせや読書の習慣付けを図ることが必要です。

### (3) 市の施策

子どもが絵本や物語等に親しむため、幼稚園、認定こども園、保育所の求めに応じ発達段階時の図書の選び方に関する助言等支援するほか、また、魅力的な児童図書の整備を図り、貸出しの充実に努めます。

必要に応じた読み聞かせグループの紹介や読書活動に関する情報を提供します。

家庭においても、読み聞かせや読書環境の醸成が必要であるため、園児が幼稚園、認定こども園、保育所で興味や関心を抱いた絵本を家庭に紹介するなど、家庭との連携に努めます。



## 5 ボランティア等における読書活動の推進

### (1) ボランティア等の役割

子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしている読書関連ボランティア団体等が、読み聞かせや朗読等を行うことにより、子どもが読書に親しむための多様な機会を提供することができます。

読み聞かせ団体等は、読み聞かせや朗読等を通し、子どもと本をつなぎ、子どもの自主的な読書活動を促します。また、子どもと図書館を結び家庭、幼稚園、認定こども園、保育所、学校以外の地域の人達との心の触れ合いや世代間交流の場を持つこともできます。

### (2) 現状と課題

市内には、現在、子どもの読書に関わる活動をしている団体として平川市読書推進運動協議会があり、市立図書館事業の月例おはなし会や時節事業等のほか、幼稚園、認定こども園、保育所、学校での読み聞かせ活動を行っています。

多様な活動が行えるようボランティアスタッフの増員をはじめ、読み聞かせの知識や技術の向上を図るための研修会を行うなどの支援が必要です。

### (3) 市の施策

子どもは、本を読み聞かせたり読んでもらったりする体験を通して、読書の楽しさを学ぶことができます。このことから図書館等で実施されるおはなし会や読み聞かせが充実するよう、平川市読書推進運動協議会や各種団体等との連携・協力のほか、幼稚園、認定こども園、保育所、学校等の求めに応じて、おはなし会等への講師の斡旋や子どもの読書活動の推進に関する情報提供を行います。

また、円滑にボランティア活動が行えるよう場所や機会の提供や幅広い世代が関われるよう施設、機関、団体、個人を効果的につなぐコーディネート機能の充実に努めます。



## 第5章 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備

### 1 推進・支援体制の整備

- 子どもの読書活動の推進にあたっては、市の関係部局や関係団体と密接な連携を図りながら、具体的な方策の検討、情報交換等を行い、情報の共有化を図り、総合的な推進体制の整備に努めます。
- 各図書館及び地域の子どもの読書活動を推進する団体、グループが連携し、学校、幼稚園、認定こども園、保育所、放課後児童クラブ、児童館、子育てひろば、健康センター等、読み聞かせ活動の受入れを希望する関係施設等に対する支援を通じ、子どもの読書活動の推進に努めます。
- 平川市読書推進活動協議会をはじめ、子育てサークル、PTA等、子どもに関わるあらゆる団体の要請に応じ、子どもの読書活動の推進に係る情報提供や、読み聞かせ活動グループの紹介等の支援に努めます。
- 児童図書貸出の充実と、平賀図書館、尾上図書館、碓ヶ関公民館図書コーナーの相互の連携、協力による子どもの読書活動の推進に努めます。



乳幼児向けおはなし会「だっこしてぎゅっ」



時節おはなし会（碓ヶ関地区）

### 2 普及・啓発

#### (1) 子ども読書活動啓発事業の推進

##### ①「子ども読書の日」を中心とした全市的な啓発事業の推進

「子ども読書の日」（4月23日）<sup>\*7</sup>は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。

この取組をさらに広げていくため、地域、学校、幼稚園、認定こども園、保育所、図書館、関係団体等と連携しながら、より充実した啓発事業が展開されるよう働きかけます。

## ②各種情報の収集・提供

子どもの読書活動に関する情報を収集するとともに、多くの人々がこれらの情報に容易に接し、活用できるよう、市の広報やホームページを利用し子どもの読書活動に関する記事を掲載するなど関連情報の提供を行うほか、地域の読書活動を推進するための情報収集、提供を働きかけます。

## (2) 優良な図書の周知

優良な図書は、子どもの健全な発達と地域における子どもの読書活動を推進するうえで大変重要であることから、関係機関、団体等と連携し、子どもに読ませたい優良な図書を、学校、幼稚園、認定こども園、保育所、図書館、児童福祉施設等での紹介や各種広報紙等より、家庭、地域に周知します。

## 3 市立図書館と学校図書室の連携・協力

子どもの読書活動を推進していくために、市立図書館の図書を学校図書室へ貸し出すことや、図書館職員による子どもたちへの読み聞かせ等の実施、また、調べ学習のアドバイス等、様々な連携、協力を図ります。



平賀図書館（平川市文化センター）



月例おはなし会

## 《用語解説》

### ※1「子ども」

おおむね18歳以下の者をいう。

### ※2「ブックスタート」

自治体が0歳児健診などの機会に「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ経験」をプレゼントする活動。

### ※3「学校図書標準」

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目安。

### ※4「調べ学習」

なんらかの課題や疑問の解決を、資料の収集・分析や実施調査等によって行おうとする学習。

### ※5「レファレンスサービス」

「～を知りたい」「～はどこに書いてあるの？」などについて相談を受け、図書館職員が答えに導くための資料や情報を提供すること。

### ※6「リサイクル図書」

図書館用の図書で除籍したものを、一般市民や小・中学校等に譲渡し再活用すること。

### ※7「子ども読書の日」

4月23日。国が定めた啓発日。子どもの読書活動の重要性についての関心と理解を深め、子どもが読書する意欲を高めることを目的とする。



# 資 料

- 1 第65回学校読書調査概要
- 2 令和元年度「第3回平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」調査概要
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律

## 第65回学校読書調査概要

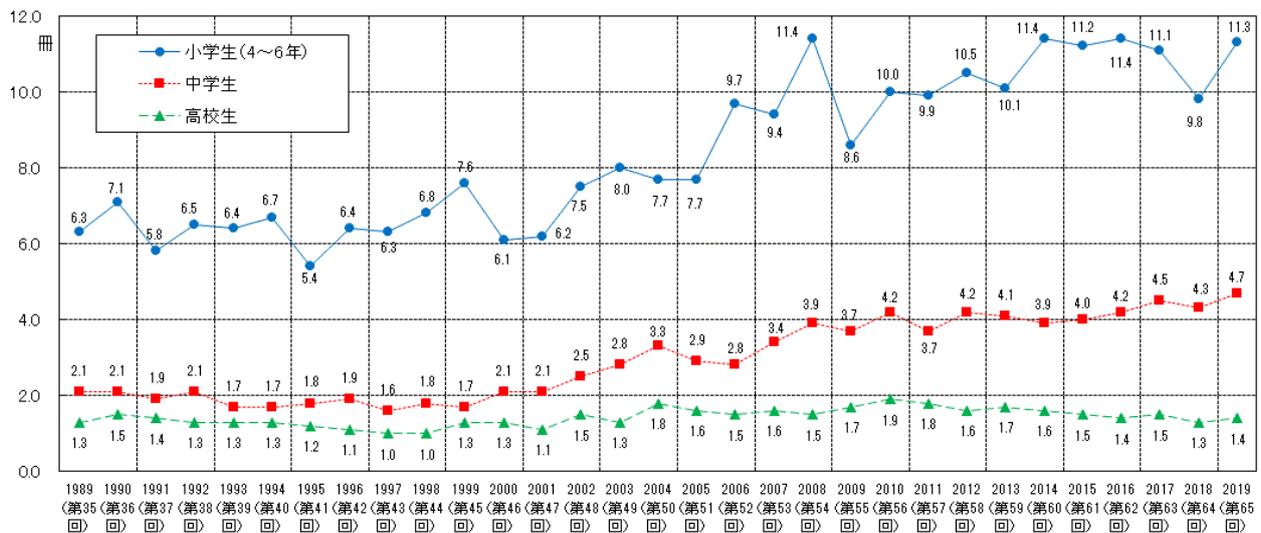
調査者：全国学校図書館協議会、毎日新聞社

調査時期：2019年6月第1・2週

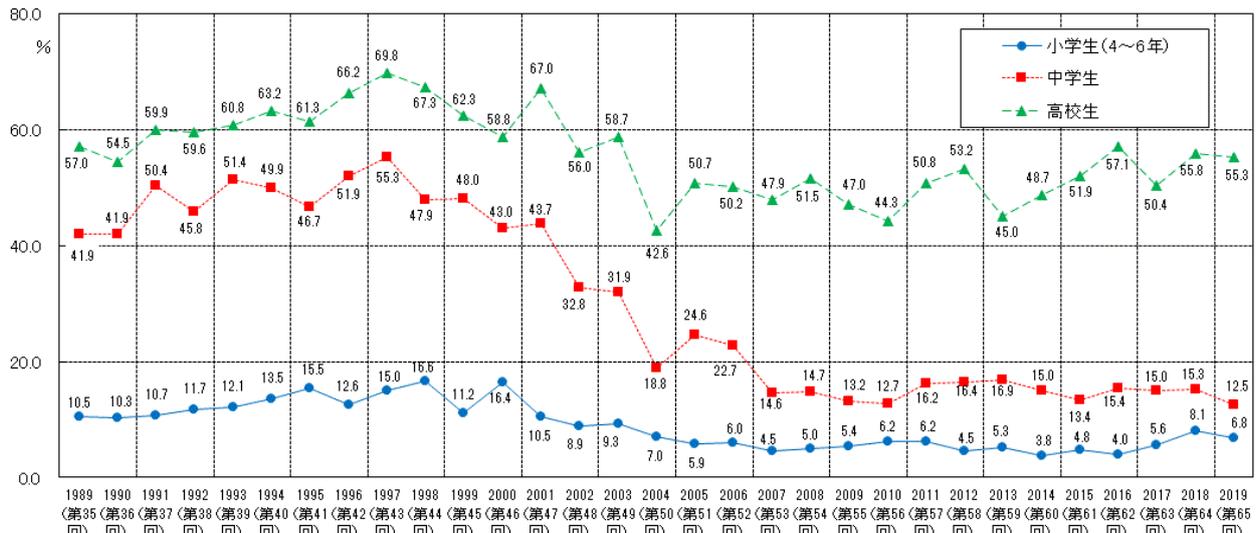
調査対象：全国の小学生（4～6年生）・中学生（1～3年生）・高校生（1～3年生）の抽出調査《小・中学校は都市規模別、高校は学科別にサンプル校を抽出し、各学年1クラスで実施》

小学生：3461人 中学生：2570人 高校生：3479人

過去31回分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



過去31回分の不読者(0冊回答者)の推移



※公益社団法人全国学校図書館協議会のホームページ

「第65回学校読書調査」の結果内のグラフを引用

## 令和元年度第3回「平川の子どもたちが選ぶおすすめ本」調査概要

### 1. 目的

平川市子ども読書活動推進計画に係る家庭・学校・図書館・地域の連携・協力による子どもの読書活動推進の一環として行うものであり、市全体の読書環境の整備・充実を図ることを目的に実施。

### 2. 調査対象

市内9小学校、4中学校、2高校 計15校に通う児童並びに生徒。

### 3. 調査方法

質問調査用紙を上記15校に対し、各校の在校児童、生徒数（計2,773名）分を配布し、後日回収。

### 4. 回答者数並びに回答率

#### ・小学校

対象者数：1,381名 回答者数：1,316名 回答率：95.3%

#### ・中学校

対象者数：728名 回答者数：697名 回答率：95.7%

#### ・高校

対象者数：664名 回答者数：576名 回答率：86.7%

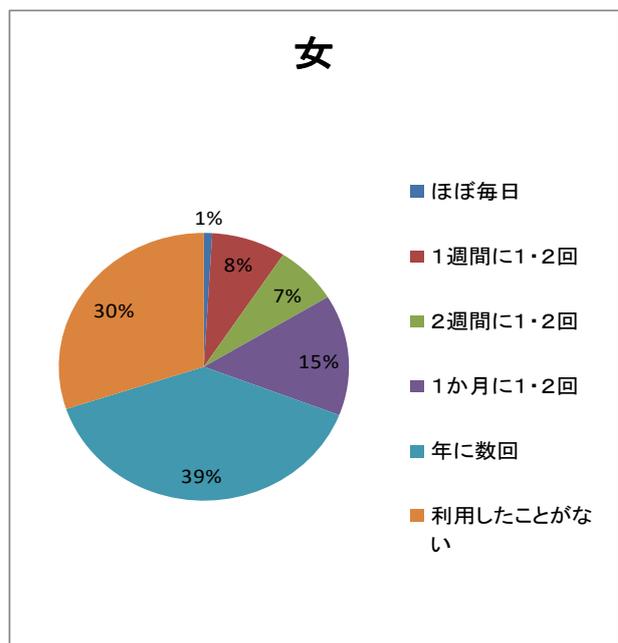
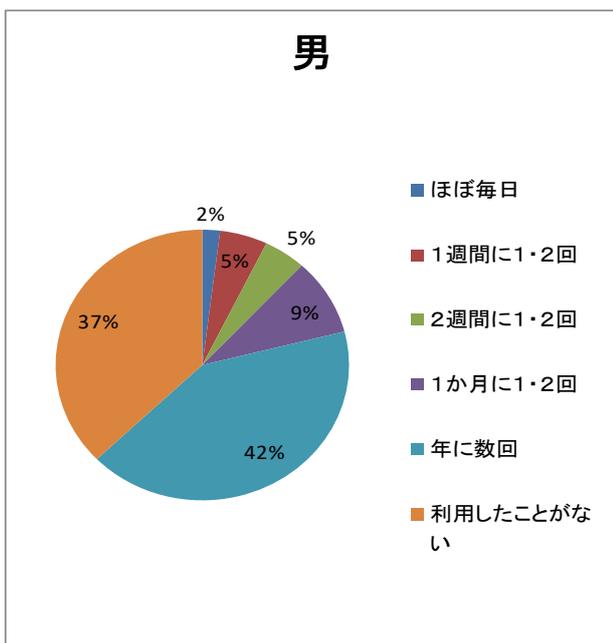
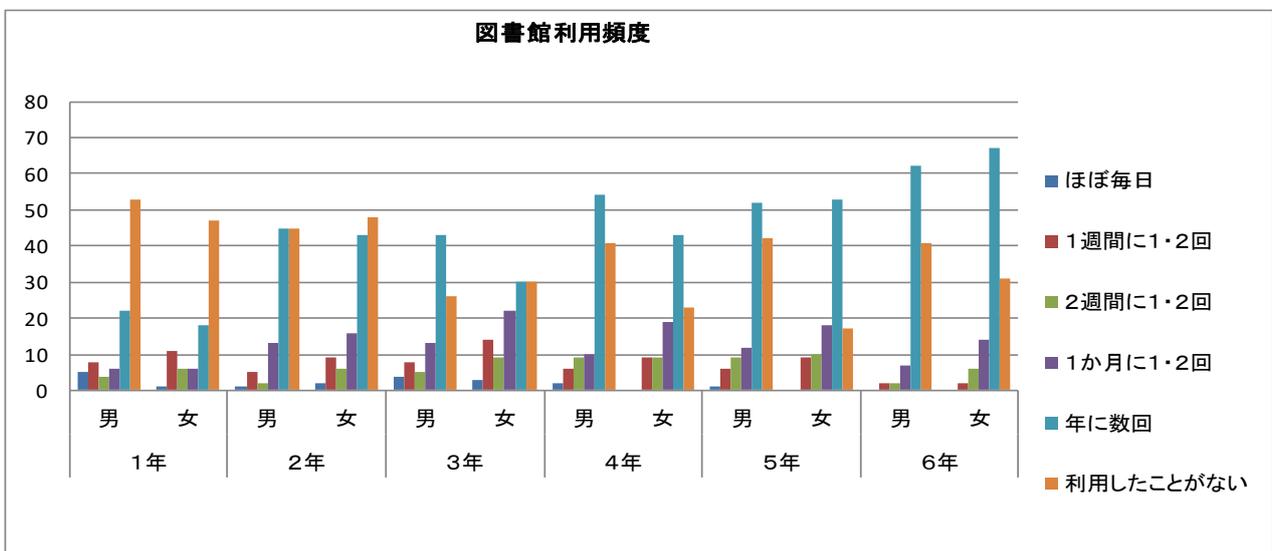
総対象者数：2,773名 総回答者数：2,589名 総回答率：93.4%

市内9小学校 回答数： 1,317 人

1. 図書館利用頻度

(人) (%)

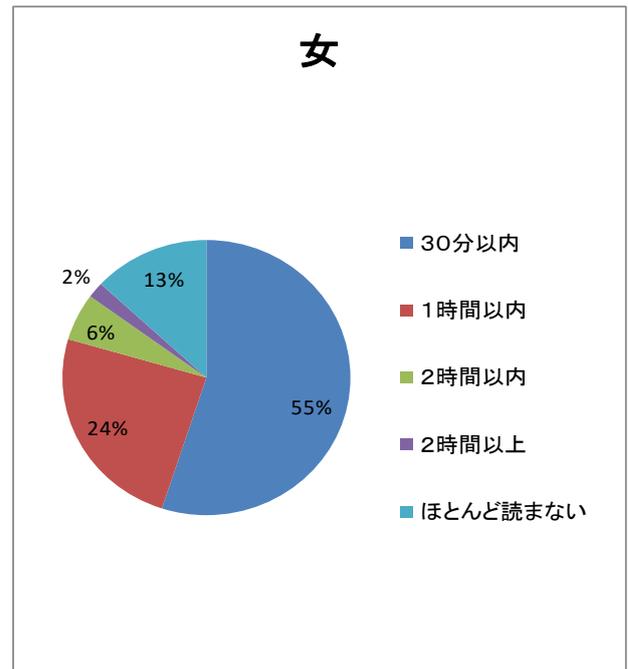
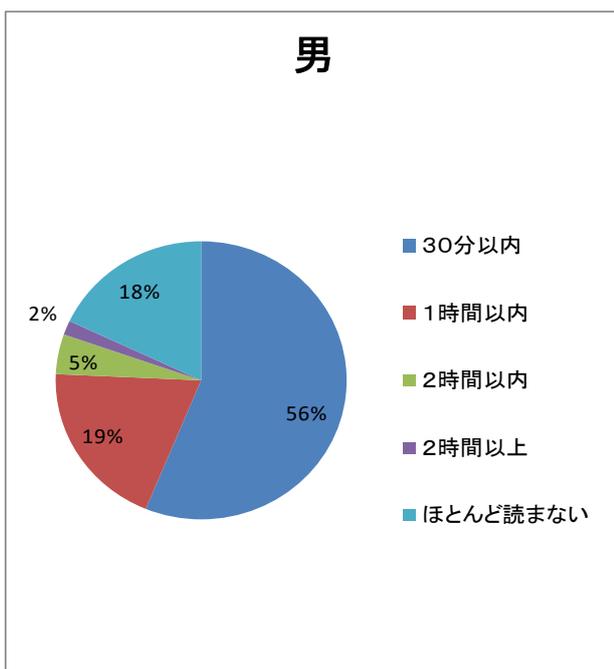
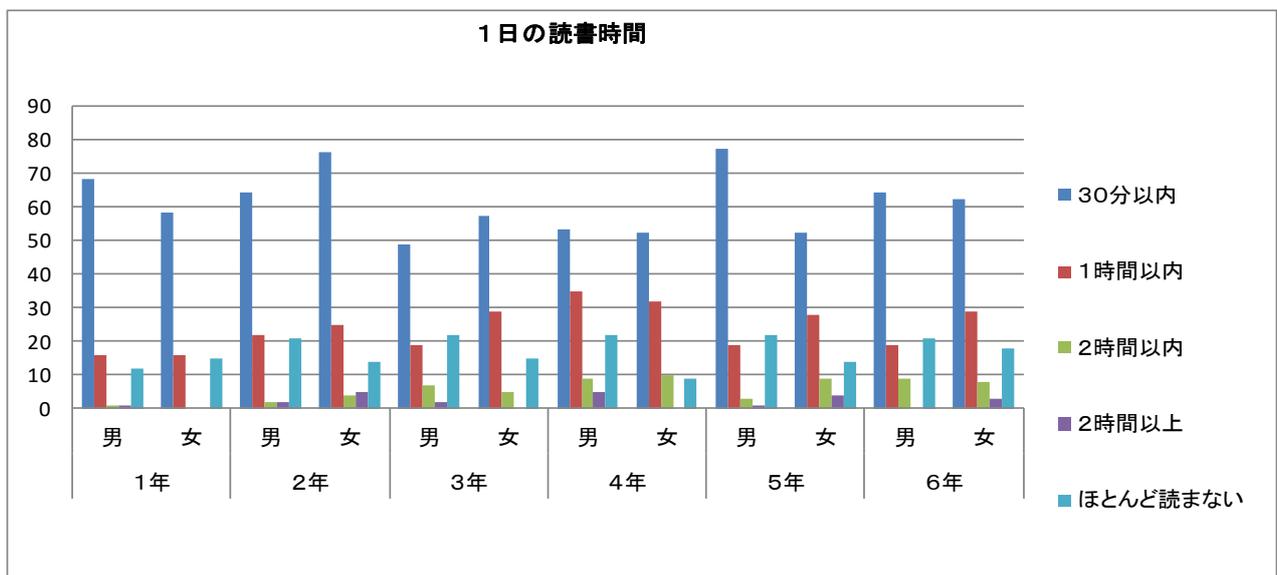
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
ほぼ毎日	5	1	1	2	4	3	2	0	1	0	0	0	13	6	19	1.4
1週間に1・2回	8	11	5	9	8	14	6	9	6	9	2	2	35	54	89	6.7
2週間に1・2回	4	6	2	6	5	9	9	9	9	10	2	6	31	46	77	5.8
1か月に1・2回	6	6	13	16	13	22	10	19	12	18	7	14	61	95	156	11.8
年に数回	22	18	45	43	43	30	54	43	52	53	62	67	278	254	532	40.3
利用したことがない	53	47	45	48	26	30	41	23	42	17	41	31	248	196	444	33.7
計	98	89	111	124	99	108	122	103	122	107	114	120	666	651	1,317	99.7



## 2. 1日の読書時間

(人) (%)

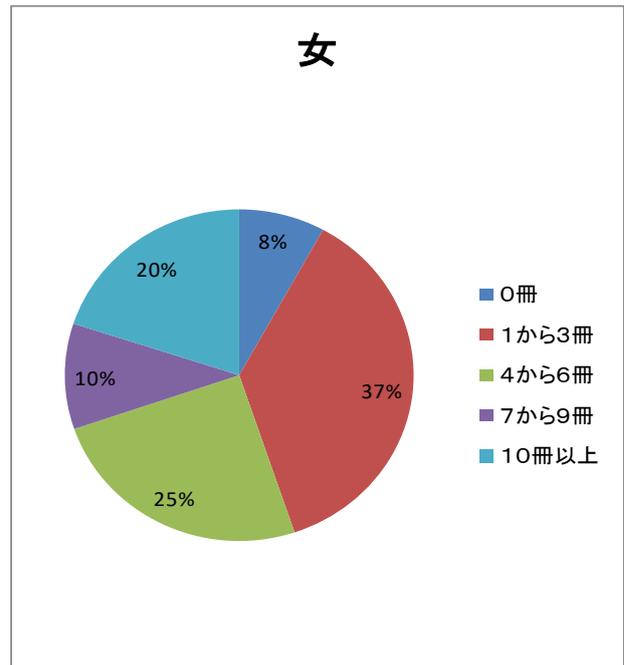
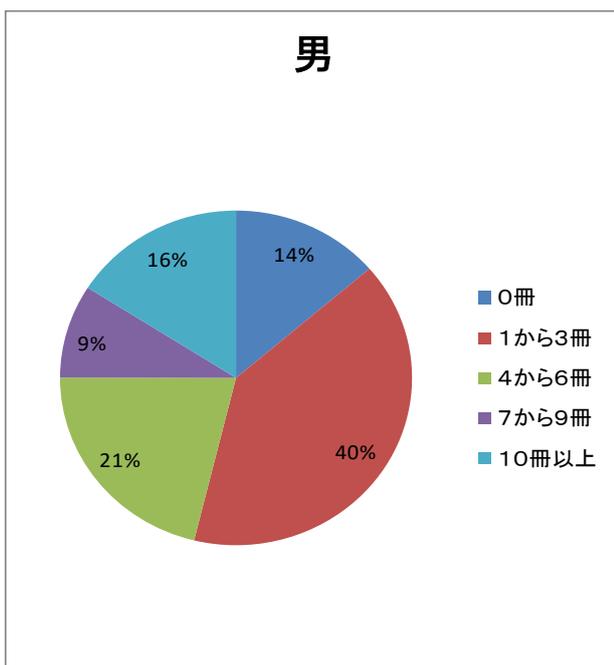
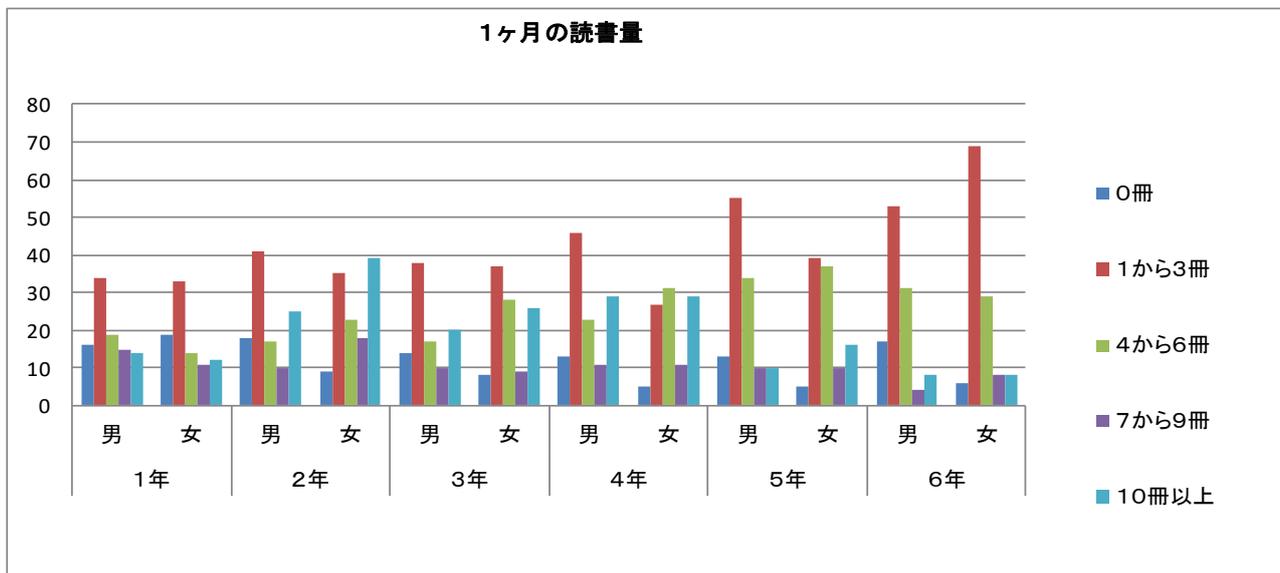
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
30分以内	68	58	64	76	49	57	53	52	77	52	64	62	375	357	732	55.6
1時間以内	16	16	22	25	19	29	35	32	19	28	19	29	130	159	289	21.9
2時間以内	1	0	2	4	7	5	9	10	3	9	9	8	31	36	67	5
2時間以上	1	0	2	5	2	0	5	0	1	4	0	3	11	12	23	1.7
ほとんど読まない	12	15	21	14	22	15	22	9	22	14	21	18	120	85	205	15.5
計	98	89	111	124	99	106	124	103	122	107	113	120	667	649	1,316	99.7



### 3. 1ヶ月の読書量

(人) (%)

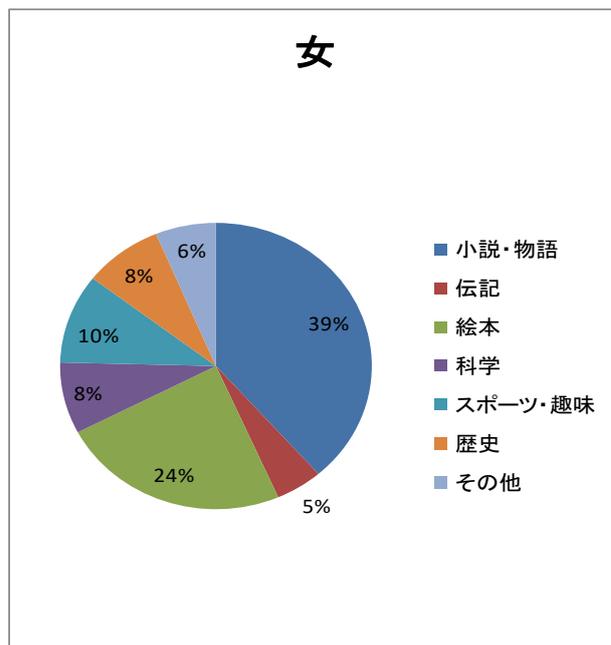
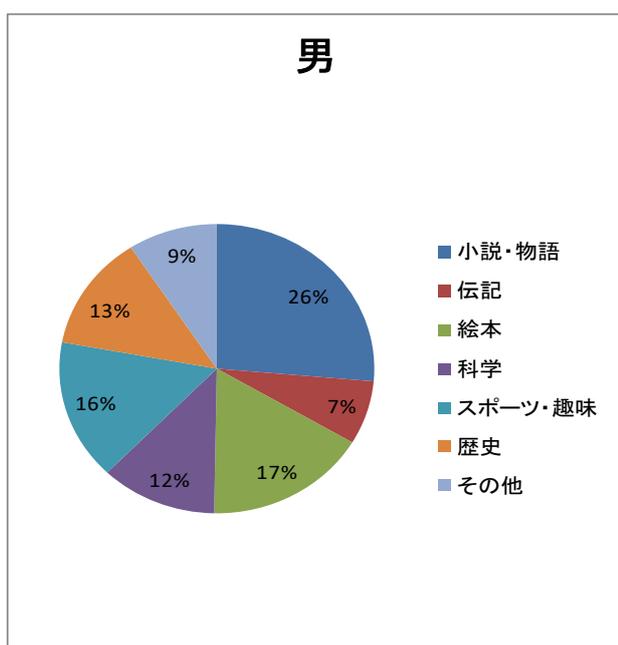
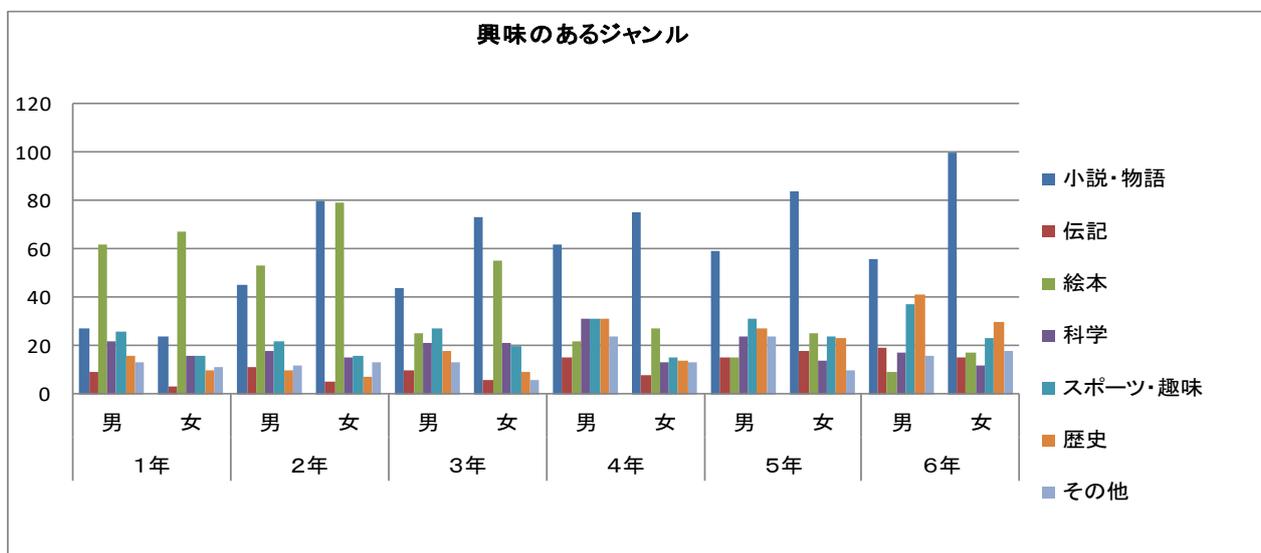
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
0冊	16	19	18	9	14	8	13	5	13	5	17	6	91	52	143	10.8
1から3冊	34	33	41	35	38	37	46	27	55	39	53	69	267	240	507	38.5
4から6冊	19	14	17	23	17	28	23	31	34	37	31	29	141	162	303	23
7から9冊	15	11	10	18	10	9	11	11	10	10	4	8	60	67	127	9.6
10冊以上	14	12	25	39	20	26	29	29	10	16	8	8	106	130	236	17.9
計	98	89	111	124	99	108	122	103	122	107	113	120	665	651	1,316	99.8



4. 興味のあるジャンル(複数回答)

(人) (%)

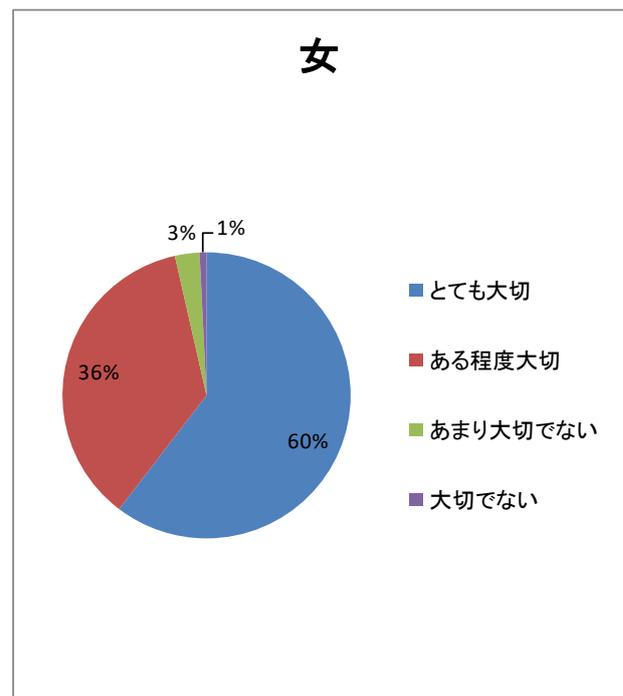
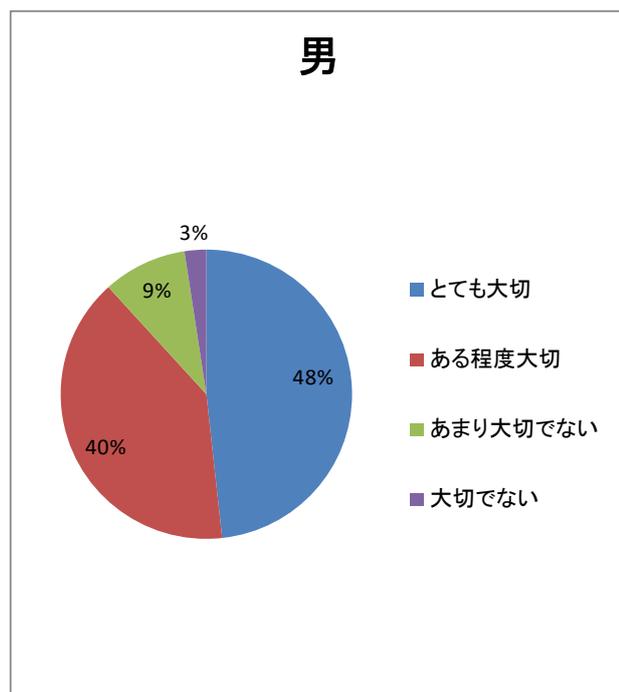
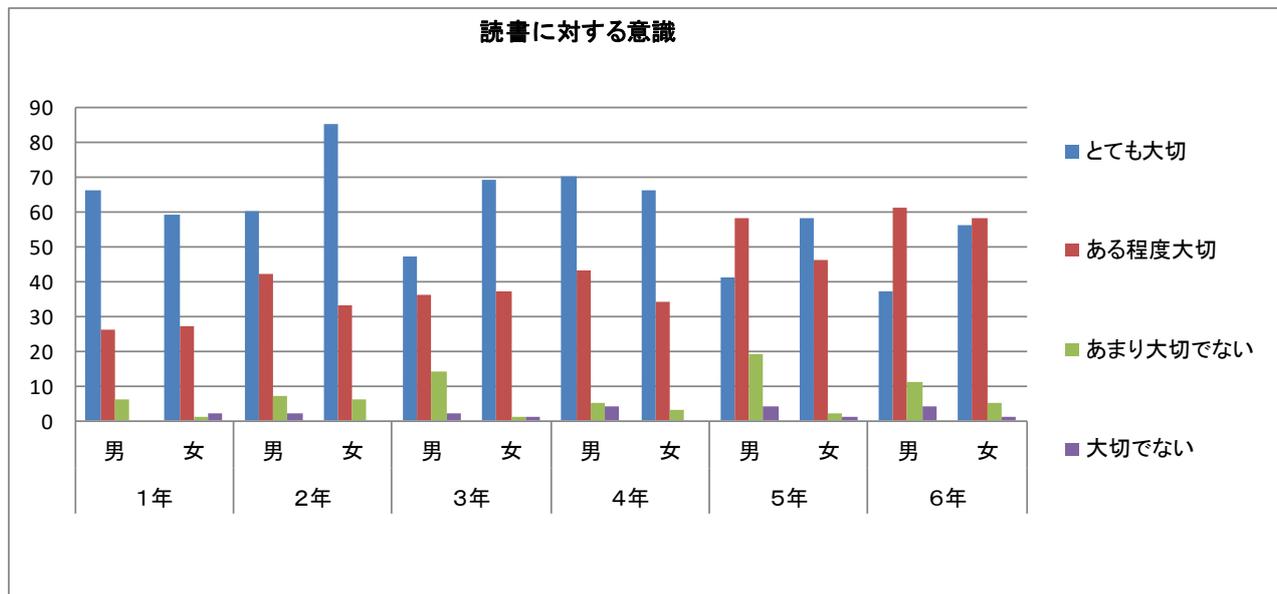
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
小説・物語	27	24	45	80	44	73	62	75	59	84	56	100	293	436	729	32.5
伝記	9	3	11	5	10	6	15	8	15	18	19	15	79	55	134	5.9
絵本	62	67	53	79	25	55	22	27	15	25	9	17	186	270	456	20.3
科学	22	16	18	15	21	21	31	13	24	14	17	12	133	91	224	10
スポーツ・趣味	26	16	22	16	27	20	31	15	31	24	37	23	174	114	288	12.8
歴史	16	10	10	7	18	9	31	14	27	23	41	30	143	93	236	10.5
その他	13	11	12	13	13	6	24	13	24	10	16	18	102	71	173	7.7
計	175	147	171	215	158	190	216	165	195	198	195	215	1,110	1,130	2,240	99.7



5. 読書に対する意識

(人) (%)

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
とても大切	66	59	60	85	47	69	70	66	41	58	37	56	321	393	714	54.2
ある程度大切	26	27	42	33	36	37	43	34	58	46	61	58	266	235	501	38
あまり大切でない	6	1	7	6	14	1	5	3	19	2	11	5	62	18	80	6
大切でない	0	2	2	0	2	1	4	0	4	1	4	1	16	5	21	1.5
計	98	89	111	124	99	108	122	103	122	107	113	120	665	651	1,316	99.7

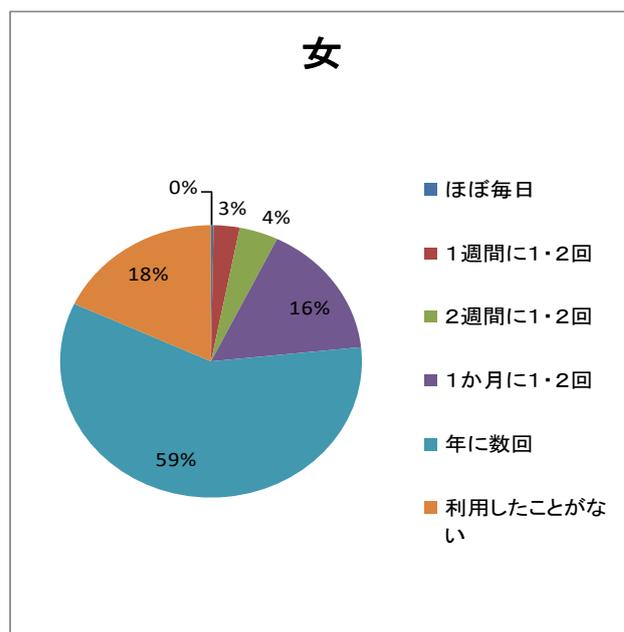
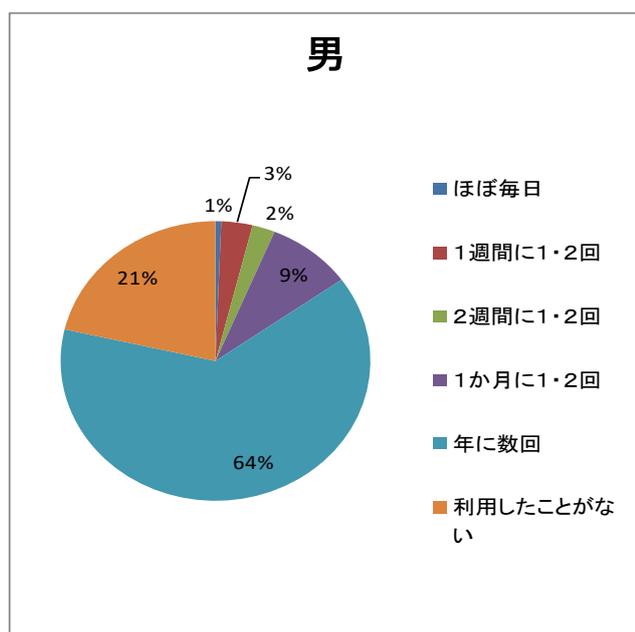
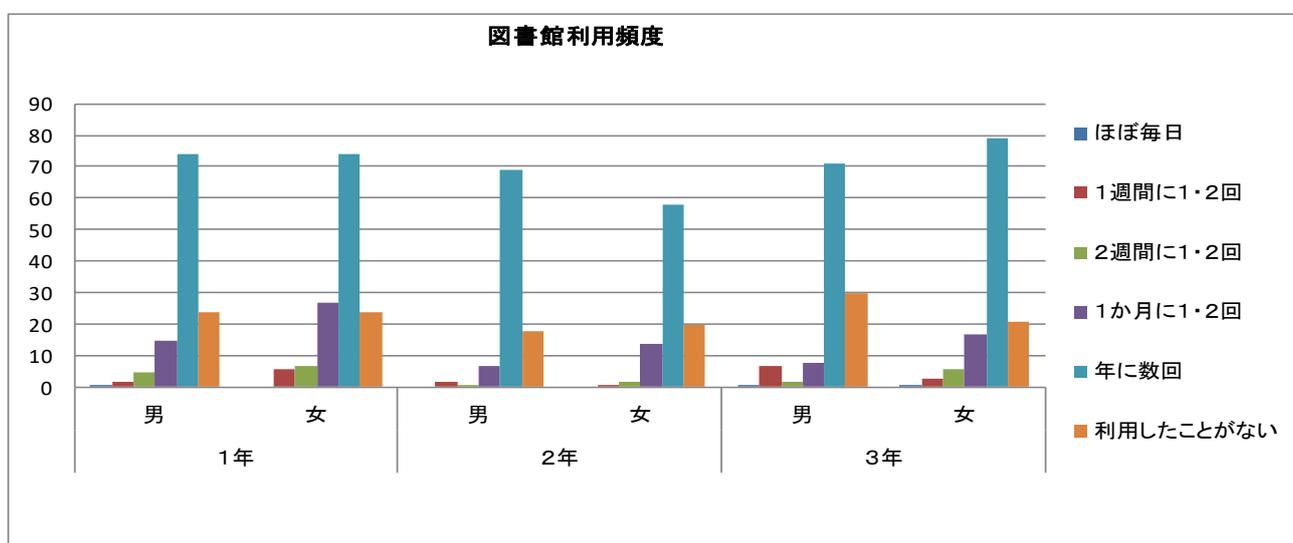


市内4中学校 回答数： 697 人

1. 図書館利用頻度

(人) (%)

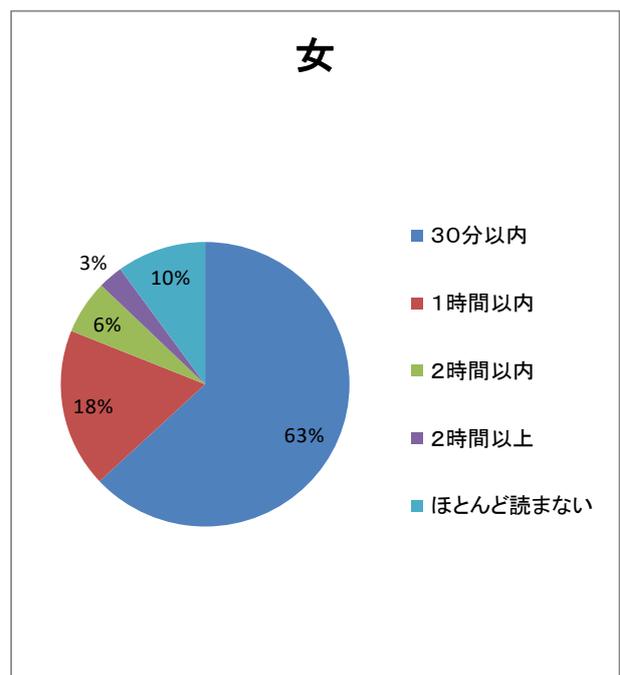
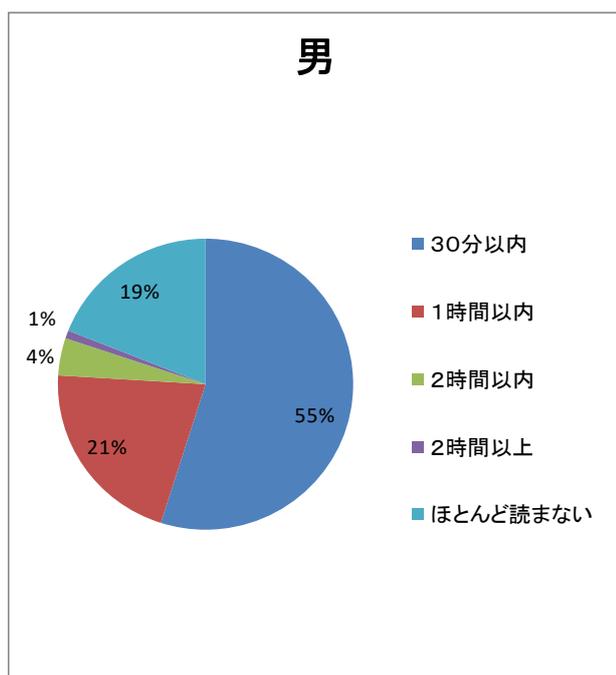
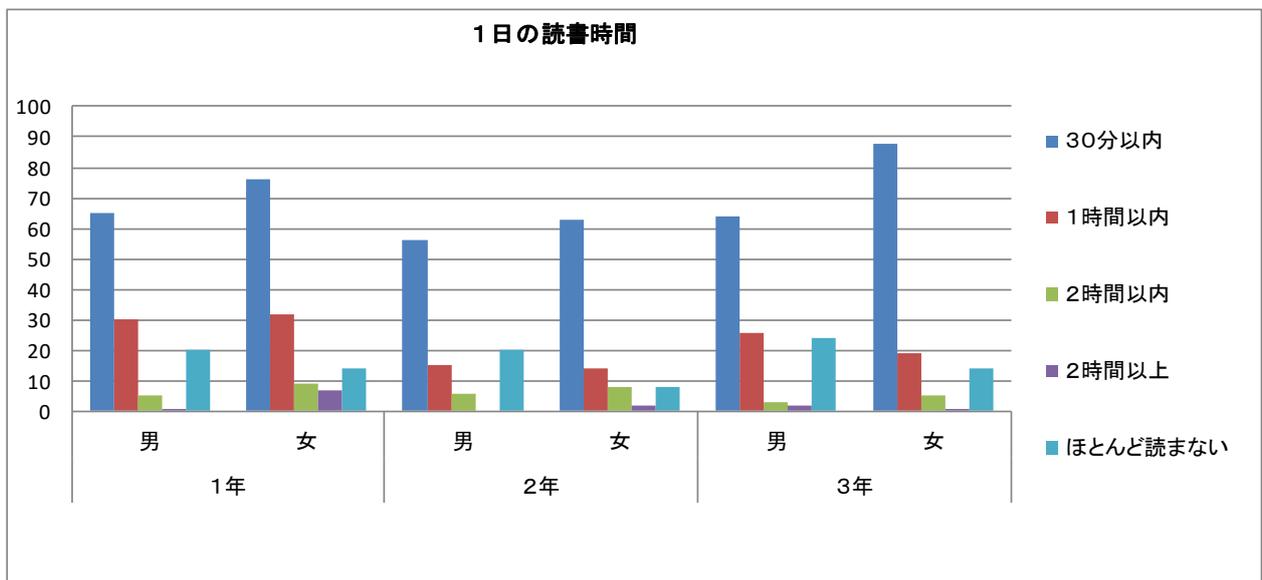
	1年		2年		3年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		
ほぼ毎日	1	0	0	0	1	1	2	1	3	0.4
1週間に1・2回	2	6	2	1	7	3	11	10	21	3
2週間に1・2回	5	7	1	2	2	6	8	15	23	3.2
1か月に1・2回	15	27	7	14	8	17	30	58	88	12.6
年に数回	74	74	69	58	71	79	214	211	425	60.9
利用したことがない	24	24	18	20	30	21	72	65	137	19.6
計	121	138	97	95	119	127	337	360	697	99.7



## 2. 1日の読書時間

(人) (%)

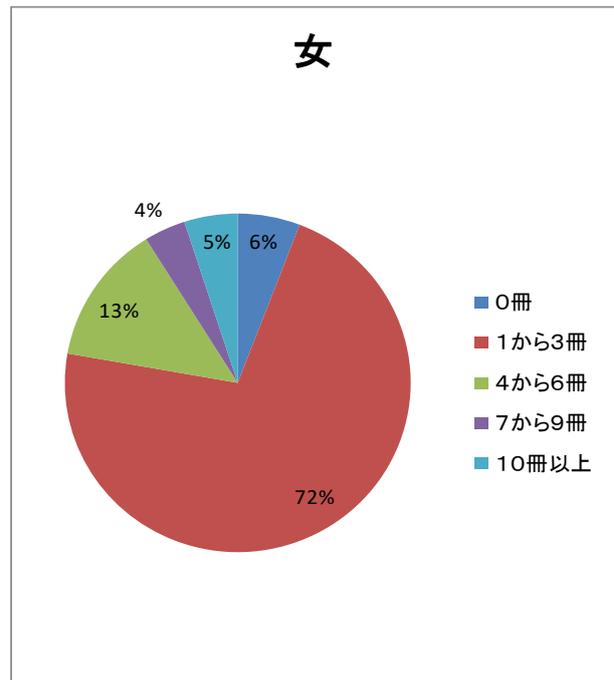
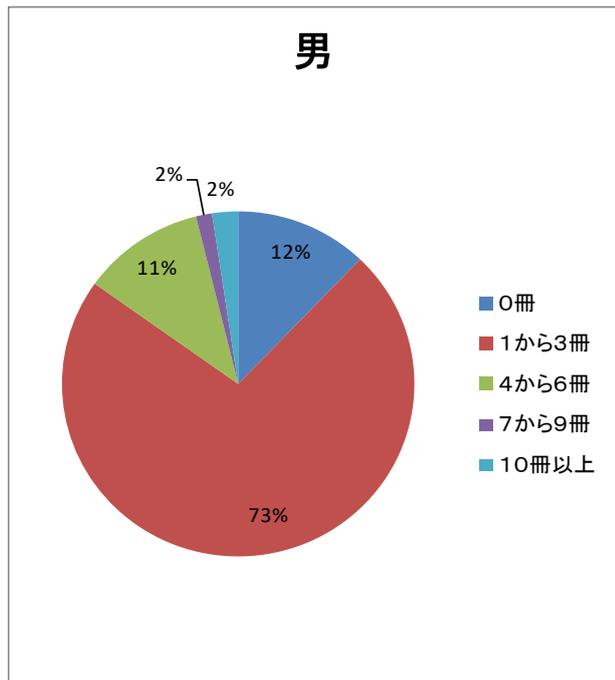
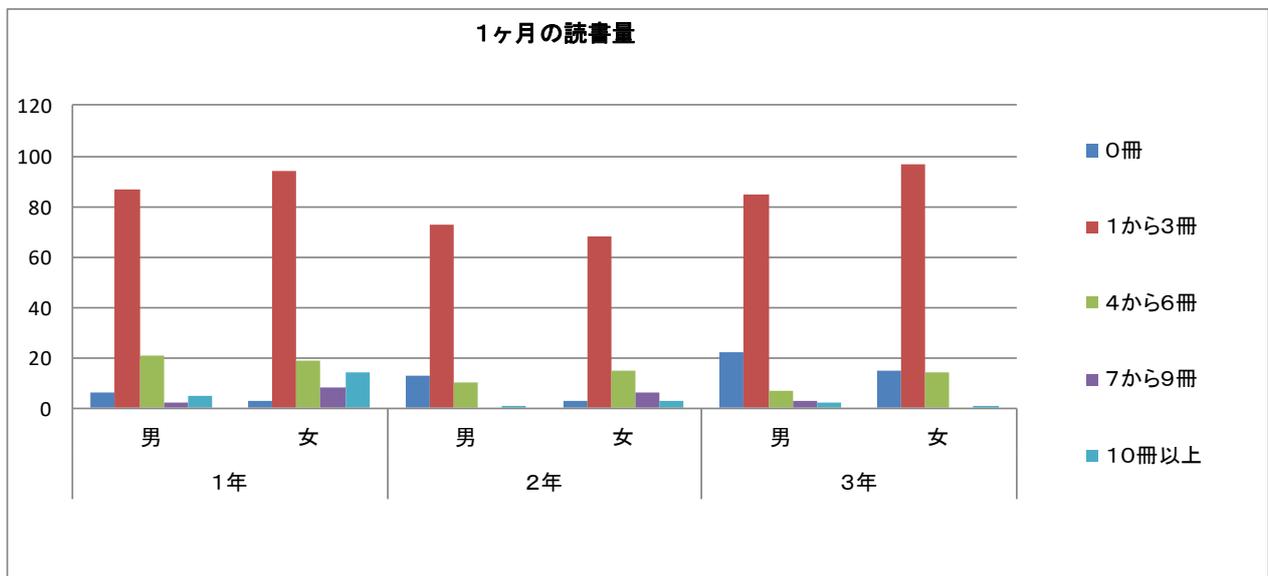
	1年		2年		3年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		
30分以内	65	76	56	63	64	88	185	227	412	59.1
1時間以内	30	32	15	14	26	19	71	65	136	19.5
2時間以内	5	9	6	8	3	5	14	22	36	5.1
2時間以上	1	7	0	2	2	1	3	10	13	1.8
ほとんど読まない	20	14	20	8	24	14	64	36	100	14.3
計	121	138	97	95	119	127	337	360	697	99.8



### 3. 1ヶ月の読書量

(人) (%)

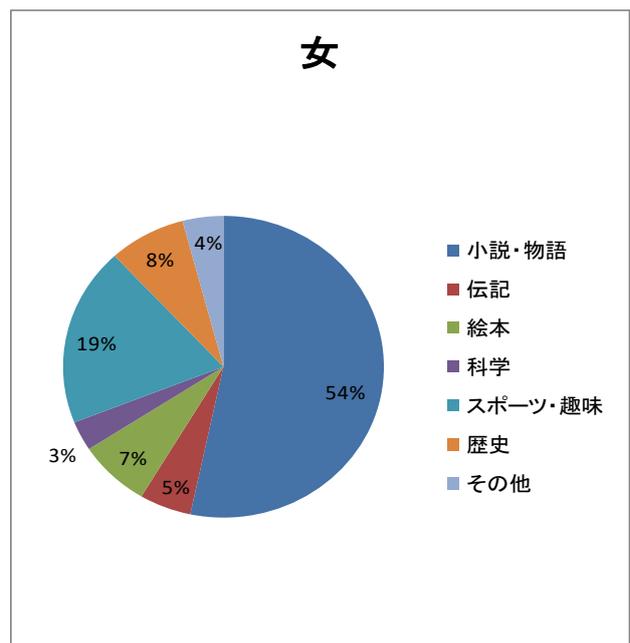
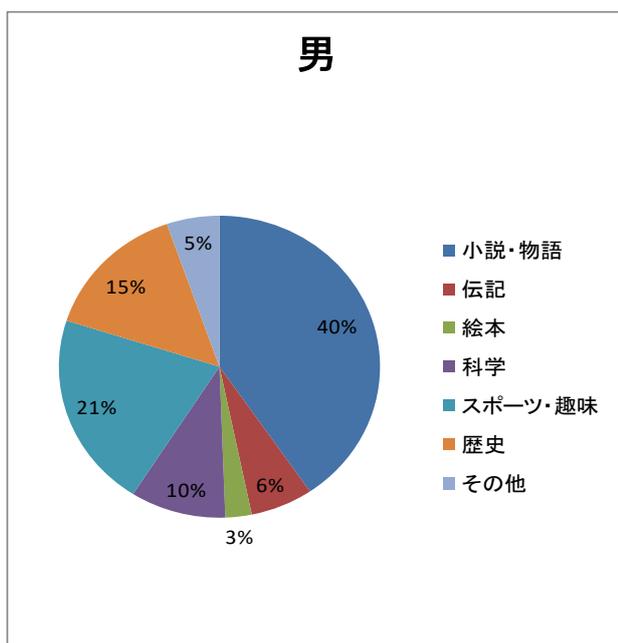
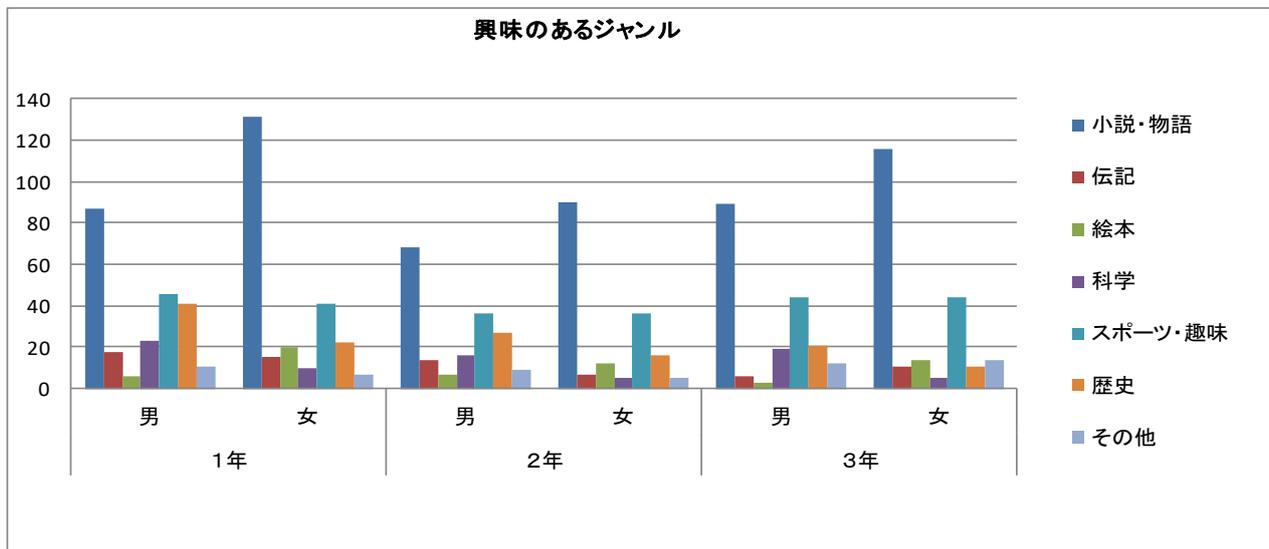
	1年		2年		3年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		
0冊	6	3	13	3	22	15	41	21	62	8.8
1から3冊	87	94	73	68	85	97	245	259	504	72.3
4から6冊	21	19	10	15	7	14	38	48	86	12.3
7から9冊	2	8	0	6	3	0	5	14	19	2.7
10冊以上	5	14	1	3	2	1	8	18	26	3.7
計	121	138	97	95	119	127	337	360	697	99.8



4. 興味のあるジャンル(複数回答)

(人) (%)

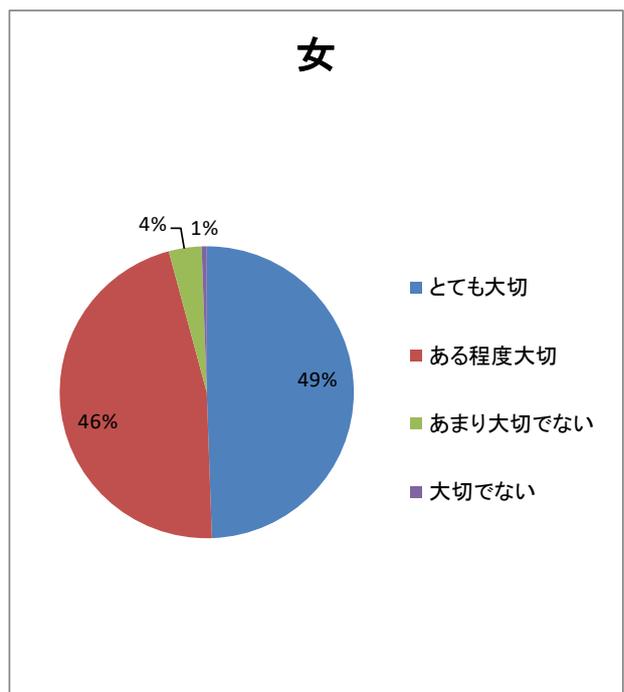
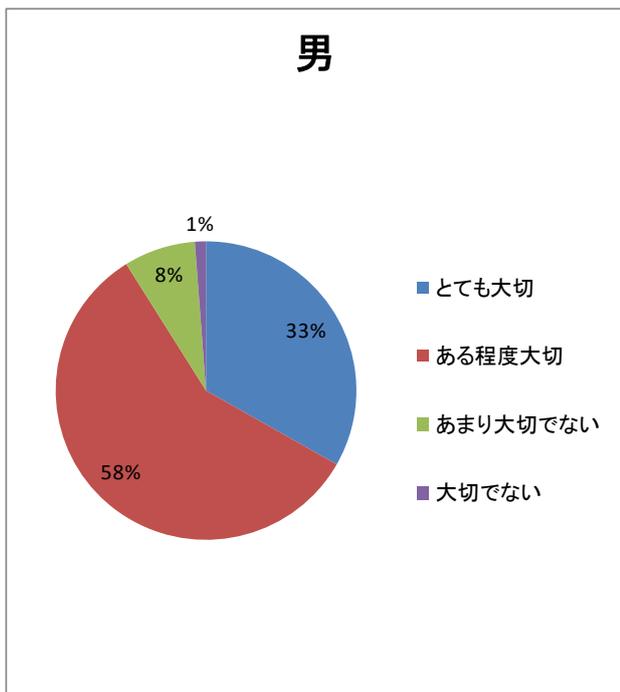
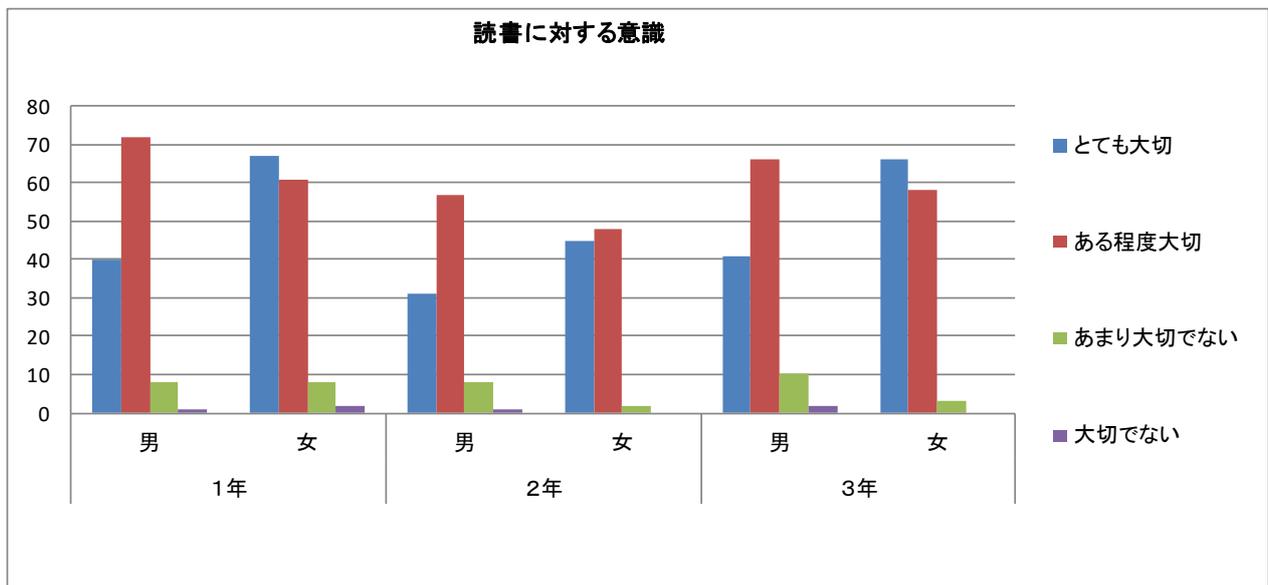
	1年		2年		3年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		
小説・物語	87	131	68	90	89	116	244	337	581	47
伝記	18	15	14	7	6	11	38	33	71	5.7
絵本	6	20	7	12	3	14	16	46	62	5
科学	23	10	16	5	19	5	58	20	78	6.3
スポーツ・趣味	46	41	36	36	44	44	126	121	247	20
歴史	41	22	27	16	21	11	89	49	138	11.1
その他	11	7	9	5	12	14	32	26	58	4.6
計	232	246	177	171	194	215	603	632	1,235	99.7



### 5. 読書に対する意識

(人) (%)

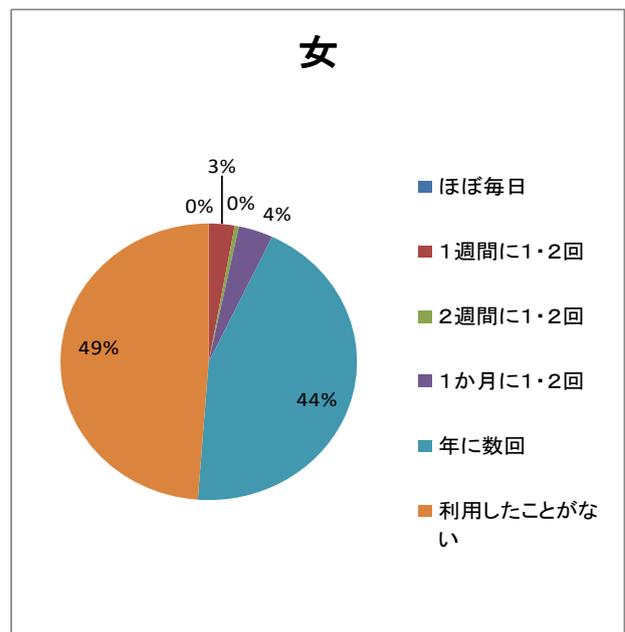
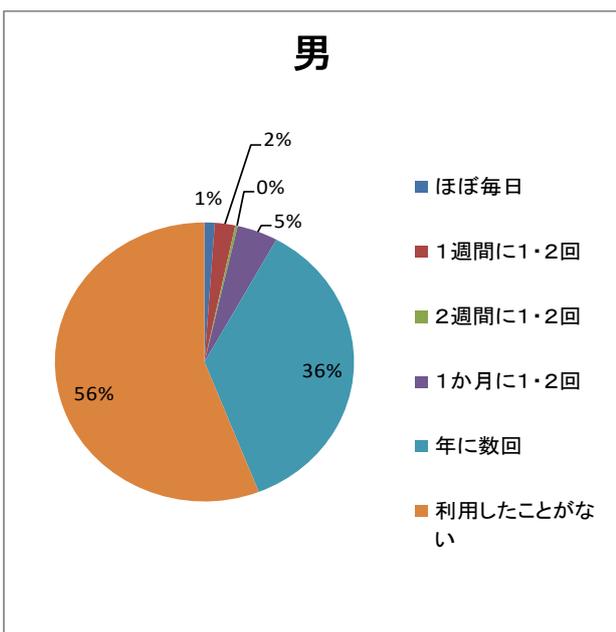
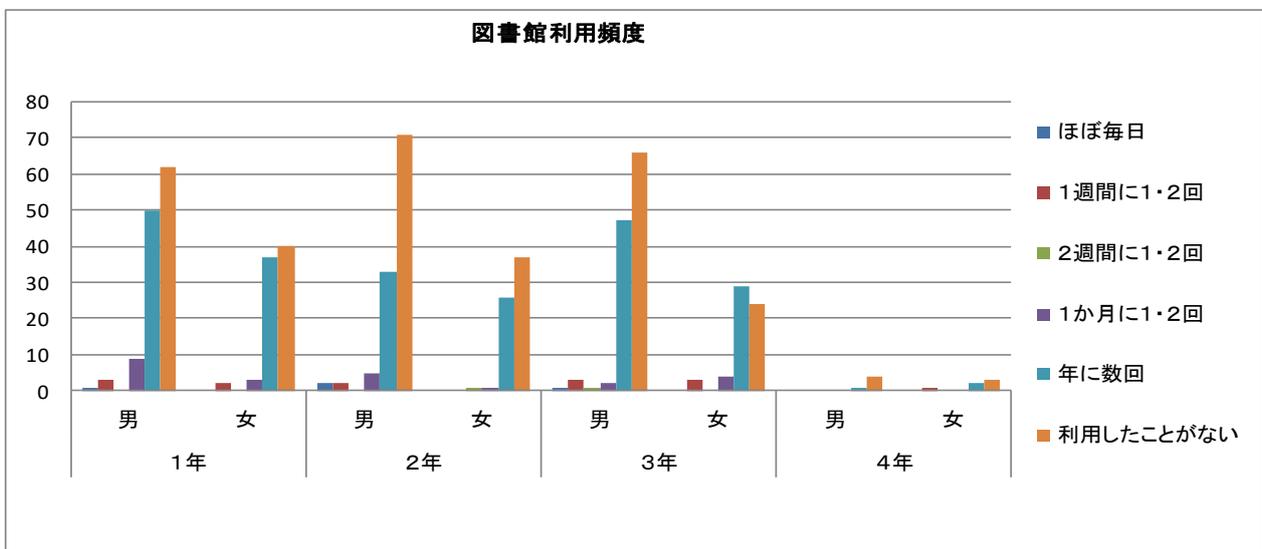
	1年		2年		3年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		
とても大切	40	67	31	45	41	66	112	178	290	41.6
ある程度大切	72	61	57	48	66	58	195	167	362	51.9
あまり大切でない	8	8	8	2	10	3	26	13	39	5.5
大切でない	1	2	1	0	2	0	4	2	6	0.8
計	121	138	97	95	119	127	337	360	697	99.8



市内2高校回答数： 576 人（4年生は尾上総合高等学校Ⅲ部学生）

1. 図書館利用頻度 (人) (%)

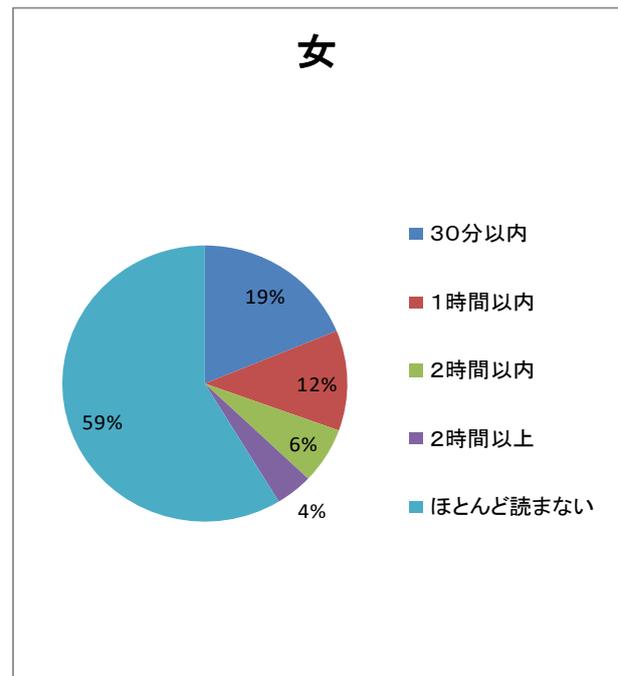
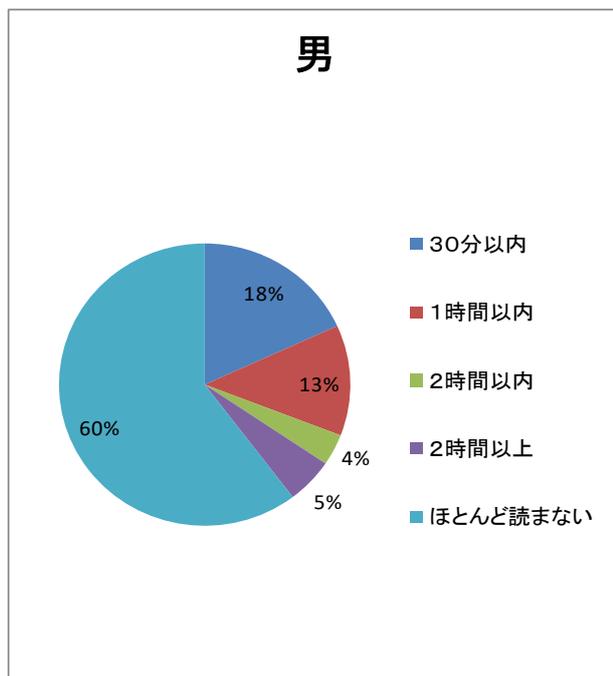
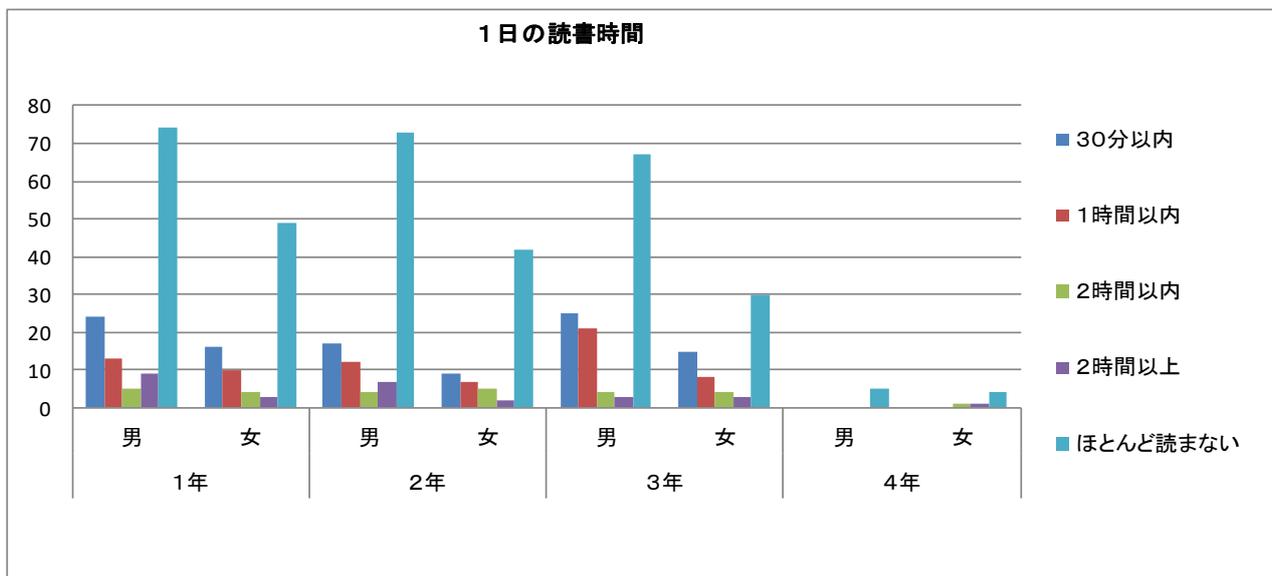
	1年		2年		3年		4年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
ほぼ毎日	1	0	2	0	1	0	0	0	4	0	4	0.6
1週間に1・2回	3	2	2	0	3	3	0	1	8	6	14	2.4
2週間に1・2回	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0.3
1か月に1・2回	9	3	5	1	2	4	0	0	16	8	24	4.1
年に数回	50	37	33	26	47	29	1	2	131	94	225	39
利用したことがない	62	40	71	37	66	24	4	3	203	104	307	53.2
計	125	82	113	65	120	60	5	6	363	213	576	99.6



## 2. 1日の読書時間

(人) (%)

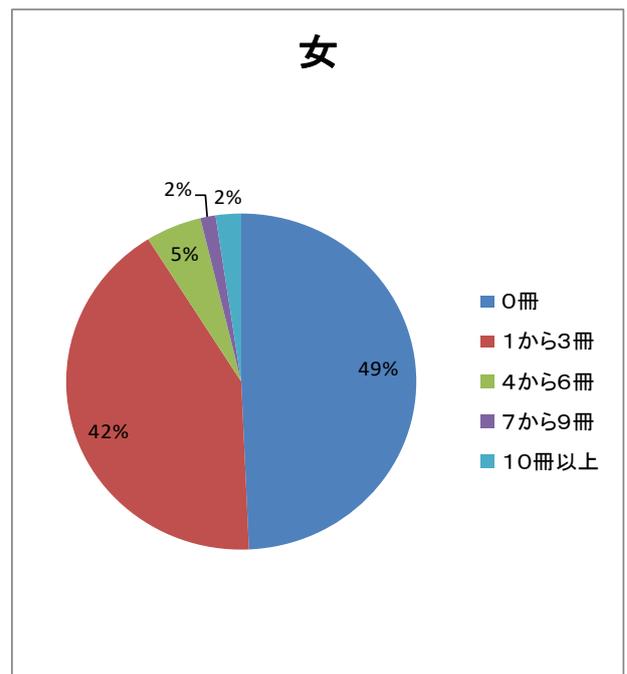
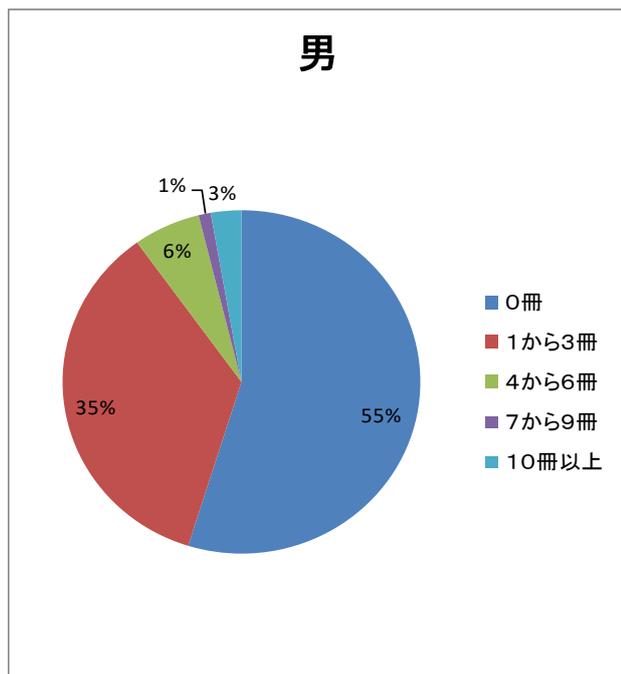
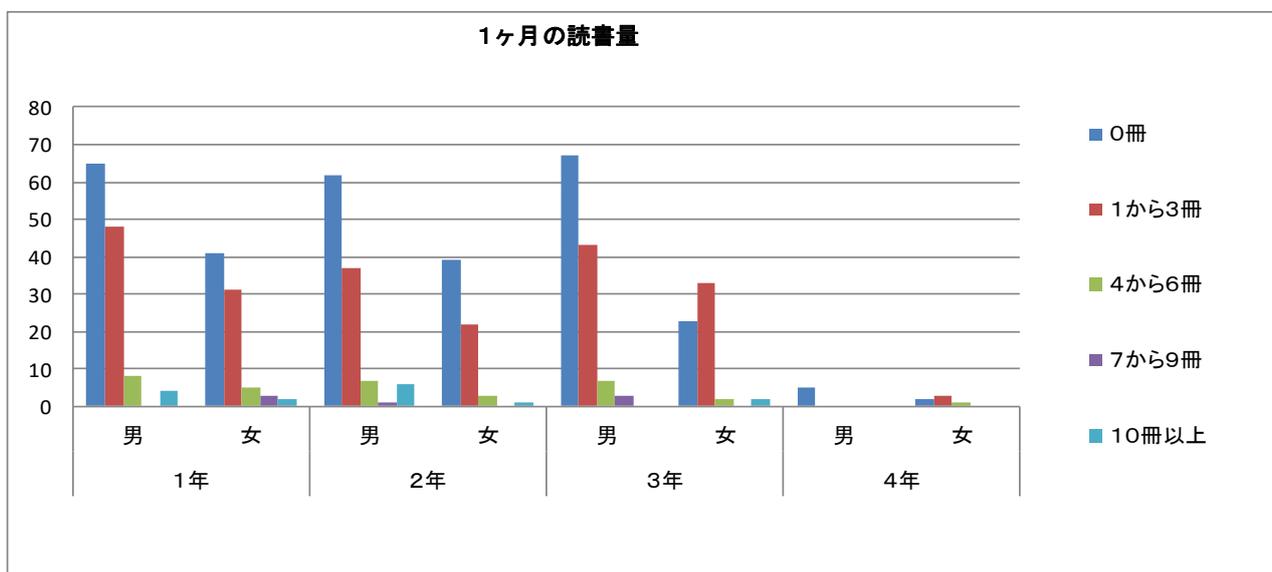
	1年		2年		3年		4年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
30分以内	24	16	17	9	25	15	0	0	66	40	106	18.4
1時間以内	13	10	12	7	21	8	0	0	46	25	71	12.3
2時間以内	5	4	4	5	4	4	0	1	13	14	27	4.6
2時間以上	9	3	7	2	3	3	0	1	19	9	28	4.8
ほとんど読まない	74	49	73	42	67	30	5	4	219	125	344	59.7
計	125	82	113	65	120	60	5	6	363	213	576	99.8



### 3. 1ヶ月の読書量

(人) (%)

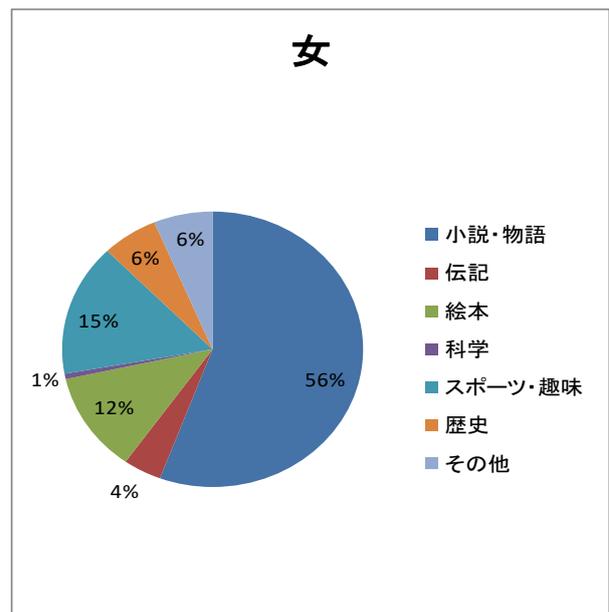
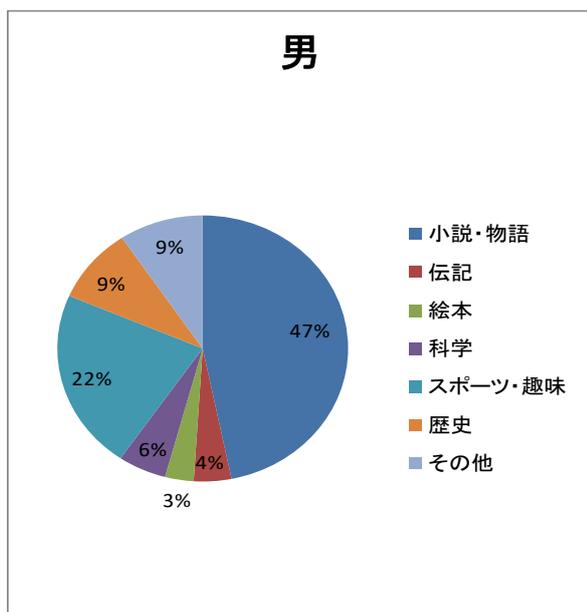
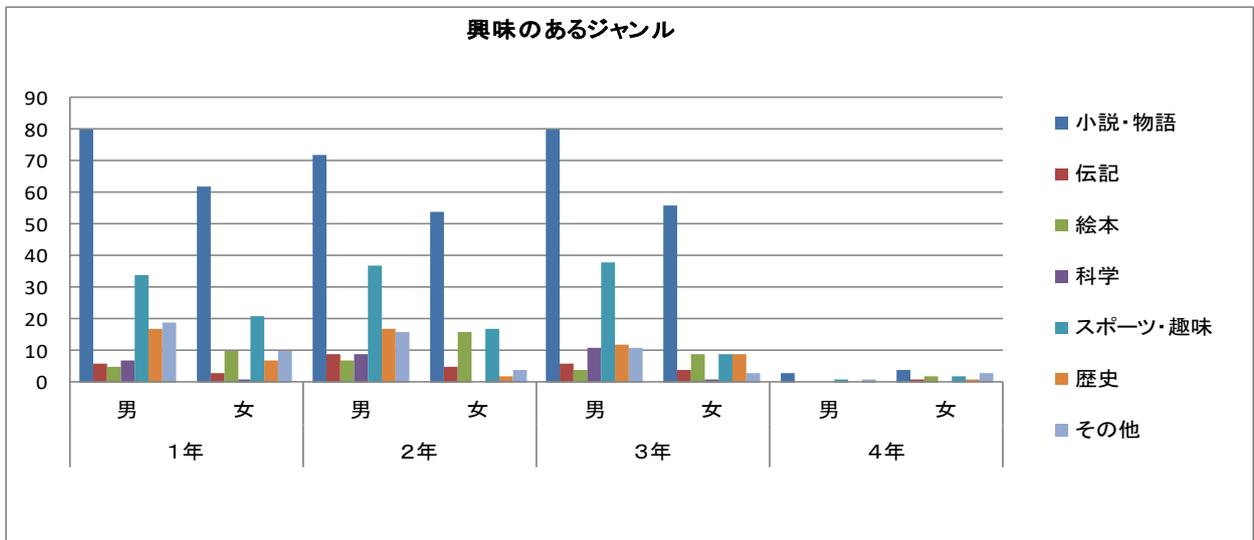
	1年		2年		3年		4年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
0冊	65	41	62	39	67	23	5	2	199	105	304	52.7
1から3冊	48	31	37	22	43	33	0	3	128	89	217	37.6
4から6冊	8	5	7	3	7	2	0	1	22	11	33	5.7
7から9冊	0	3	1	0	3	0	0	0	4	3	7	1.2
10冊以上	4	2	6	1	0	2	0	0	10	5	15	2.6
計	125	82	113	65	120	60	5	6	363	213	576	99.8



4. 興味のあるジャンル(複数回答)

(人) (%)

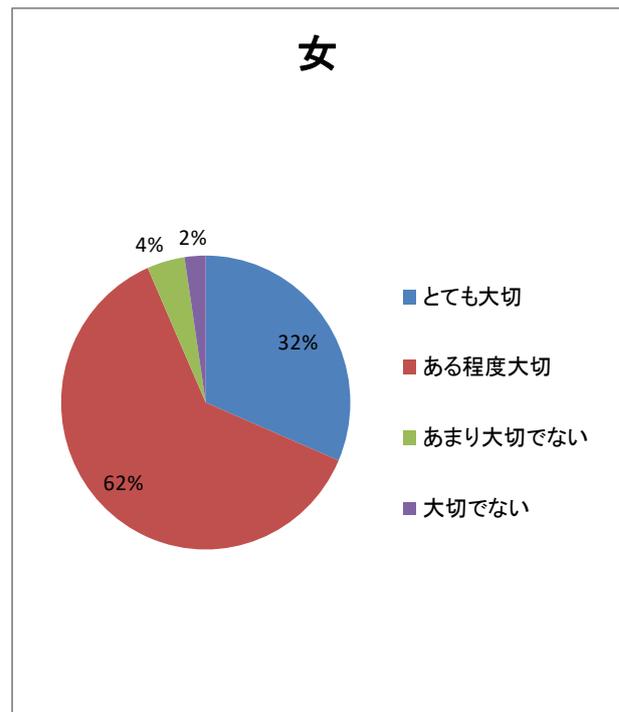
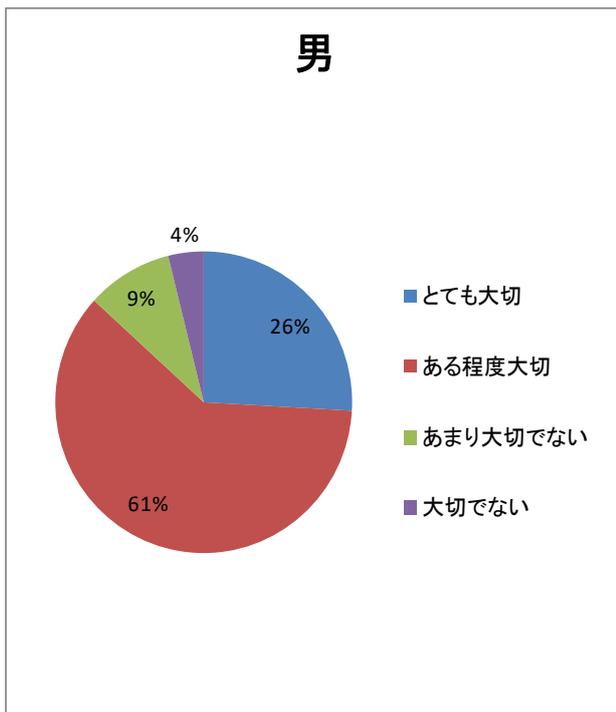
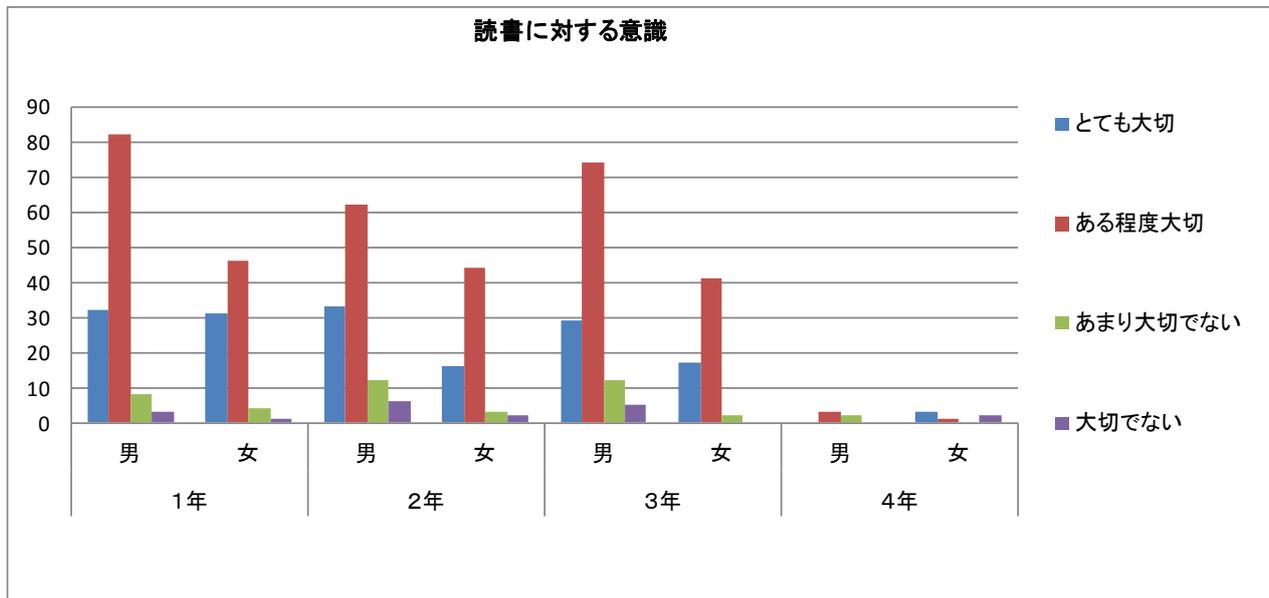
	1年		2年		3年		4年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
小説・物語	80	62	72	54	80	56	3	4	235	176	411	50.2
伝記	6	3	9	5	6	4	0	1	21	13	34	4.1
絵本	5	10	7	16	4	9	0	2	16	37	53	6.4
科学	7	1	9	0	11	1	0	0	27	2	29	3.5
スポーツ・趣味	34	21	37	17	38	9	1	2	110	49	159	19.4
歴史	17	7	17	2	12	9	0	1	46	19	65	7.9
その他	19	10	16	4	11	3	1	3	47	20	67	8.1
計	168	114	167	98	162	91	5	13	502	316	818	99.6



5. 読書に対する意識

(人) (%)

	1年		2年		3年		4年		小計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
とても大切	32	31	33	16	29	17	0	3	94	67	161	27.9
ある程度大切	82	46	62	44	74	41	3	1	221	132	353	61.2
あまり大切でない	8	4	12	3	12	2	2	0	34	9	43	7.4
大切でない	3	1	6	2	5	0	0	2	14	5	19	3.2
計	125	82	113	65	120	60	5	6	363	213	576	99.7



## 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日公布施行

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

---

## 第3次平川市子ども読書活動推進計画 令和2年度～令和6年度

---

- ◆発行年月日 令和2年3月
  - ◆発行 行 平川市教育委員会  
〒036-0242 青森県平川市猿賀南田15番地1  
TEL 0172-44-1111(代表) FAX 0172-43-5005  
URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp/>
  - ◆編集・印刷 平川市教育委員会生涯学習課  
〒036-0102 青森県平川市光城二丁目30番地1  
TEL 0172-44-1221 FAX 0172-44-8780
-